

有価証券報告書

第145期

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

株式会社 **ブルボン**

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

電話 0257 (23) 2333 (代表)

法人No. E00380

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 事業等のリスク	7
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4 経営上の重要な契約等	13
5 研究開発活動	13
第3 設備の状況	15
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2 自己株式の取得等の状況	20
3 配当政策	20
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	23
(3) 監査の状況	29
(4) 役員の報酬等	31
(5) 株式の保有状況	32
第5 経理の状況	36
1 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	62
2 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1 提出会社の親会社等の情報	78
2 その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第145期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257（23）2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治
【最寄りの連絡場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257（23）2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	112,918	117,696	117,572	117,551	118,443
経常利益	百万円	4,666	5,322	4,560	2,899	4,676
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,652	3,657	3,117	1,875	3,167
包括利益	百万円	4,422	3,750	2,854	1,883	3,461
純資産額	百万円	40,714	43,984	46,310	47,664	50,561
総資産額	百万円	70,747	79,505	80,026	78,050	78,872
1株当たり純資産額	円	1,694.70	1,830.82	1,927.63	1,984.02	2,104.61
1株当たり当期純利益	円	152.03	152.25	129.77	78.08	131.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	57.5	55.3	57.9	61.1	64.1
自己資本利益率	%	9.33	8.64	6.91	3.99	6.45
株価収益率	倍	17.46	19.93	14.48	22.07	16.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,306	10,428	7,084	3,389	8,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△6,123	△5,494	△6,081	△5,605	△5,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,780	19	△913	△2,500	△932
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	12,996	17,942	18,015	13,260	14,778
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	3,964 (907)	4,227 (851)	4,258 (798)	4,271 (783)	4,201 (822)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	109,676	113,845	113,540	113,670	115,607
経常利益	百万円	4,484	4,594	4,129	2,895	4,159
当期純利益	百万円	3,515	3,144	2,863	1,937	2,764
資本金	百万円	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036
発行済株式総数	千株	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700
純資産額	百万円	41,956	44,747	46,669	47,848	50,363
総資産額	百万円	70,105	78,098	78,586	76,974	77,570
1株当たり純資産額	円	1,746.42	1,862.57	1,942.60	1,991.67	2,096.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	19.00 (9.00)	21.00 (10.00)	22.00 (11.00)	23.00 (11.00)	24.00 (11.50)
1株当たり当期純利益	円	146.35	130.87	119.21	80.64	115.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	59.8	57.3	59.4	62.2	64.9
自己資本利益率	%	8.73	7.25	6.27	4.10	5.63
株価収益率	倍	18.14	23.19	15.76	21.37	19.15
配当性向	%	13.0	16.0	18.5	28.5	20.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	3,290 (759)	3,520 (704)	3,528 (660)	3,546 (671)	3,493 (706)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	% %	157.3 (112.3)	180.9 (127.4)	114.2 (118.1)	106.4 (104.1)	136.0 (145.0)
最高株価	円	2,936	3,540	3,195	1,910	2,323
最低株価	円	1,576	2,376	1,752	1,600	1,670

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第141期の1株当たり配当額には、アイス事業参入記念配当1円を含んでおります。
3. 第144期の1株当たり配当額には、創業95周年記念配当1円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1924年11月 柏崎市枇杷島219番地（1966年住居表示制度の実施により、同市駅前一丁目3番2号と変更）にて、資本金10万円をもって北日本製菓株式会社を設立、ビスケットの製造を開始
- 1932年 8月 東京神田に東京販売所を開設（1940年閉鎖）
- 1934年 2月 米菓の製造を開始
- 1943年 8月 北日本産業株式会社に商号変更
- 1948年11月 北日本食糧工業株式会社に商号変更
- 1952年 7月 北日本食品工業株式会社に商号変更
- 1954年 4月 新潟証券取引所に株式を上場
- 1963年10月 柏崎市松波四丁目2番14号に荒浜工場（現・柏崎工場）を新設、ビスケットの製造を開始
- 1967年 8月 北日本巻食品株式会社（現・新潟工場）を設立
- 1968年10月 本社を柏崎市松波四丁目2番14号に移転
- 1969年 4月 株式会社ボンビスコ（現・新潟工場）を設立
- 12月 マルキタ米菓株式会社を設立
- 1972年 2月 西蒲米菓株式会社（現・新潟工場）を設立
- 6月 北日本大潟食品株式会社（現・上越工場）を設立
- 1974年11月 北日本和島食品株式会社（現・長岡工場）を設立
- 1980年 4月 北日本月潟食品株式会社（現・新潟南工場）を設立
- 1982年 7月 北日本村上食品株式会社（現・村上工場）を設立
- 7月 北日本羽黒食品株式会社（現・連結子会社）を設立
- 1989年 6月 株式会社ブルボンに商号変更
- 1990年 4月 北日本豊浦食品株式会社（現・新発田工場）を設立
- 2000年 3月 東京証券取引所と新潟証券取引所の合併により、東京証券取引所市場第二部に移行
- 2004年 4月 マルキタ米菓株式会社を北日本五泉食品株式会社（現・五泉工場）に商号変更
- 2005年 9月 柏崎市大字藤井に商品開発センター（現・試作センター）を開設
- 12月 駅前工場の生産機能を柏崎工場へ統合
- 2006年 3月 株式会社レーマン（現・連結子会社）の株式を取得
- 2007年 1月 中華人民共和国浙江省湖州市長興県に、波路夢（長興）食品有限公司（現・連結子会社）を設立
- 6月 中華人民共和国上海市に、波路夢（上海）商貿有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2008年 3月 柏崎市諏訪町に統合研修センターを開設
- 9月 波路夢（長興）食品有限公司および波路夢（上海）商貿有限公司の中華人民共和国での生産・販売を開始
- 2009年10月 連結子会社である北日本巻食品株式会社、株式会社ボンビスコ、西蒲米菓株式会社、北日本大潟食品株式会社、北日本和島食品株式会社、北日本月潟食品株式会社、北日本村上食品株式会社、北日本豊浦食品株式会社および北日本五泉食品株式会社を吸収合併し連結子会社9社が消滅
- 2010年 3月 エチゴビール株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
- 2011年 8月 アメリカ合衆国にBourbon Foods USA Corporationを設立し、ワシントンD. C. に事務所を開設
- 2015年 3月 本社ビル完成に伴い、本社を柏崎市駅前一丁目3番1号に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社ブルボン）および連結子会社5社、非連結子会社6社で構成しております。各事業における当社および子会社の位置付けなどは、次のとおりであります。

[食料品事業]

当社は、「菓子」「飲料・食品・その他」の製造、販売を行っております。

連結子会社の北日本羽黒食品株式会社は、菓子、飲料、食品を製造し、当社に納入しております。波路夢（長興）食品有限公司は、中国国内向けの菓子の他、日本および海外向けの菓子の製造、販売を行っており、波路夢（上海）商貿有限公司は、中国での菓子、飲料、食品等の販売および輸入品の販売を行っております。株式会社レーマンは、チョコレートおよび洋菓子の製造、販売を行っております。エチゴビール株式会社は、全国地ビールの第1号であり、地ビール等の製造、販売を行っております。

非連結子会社の株式会社ビアスタイル・トゥ・ワンは酒類の販売等を行っております。

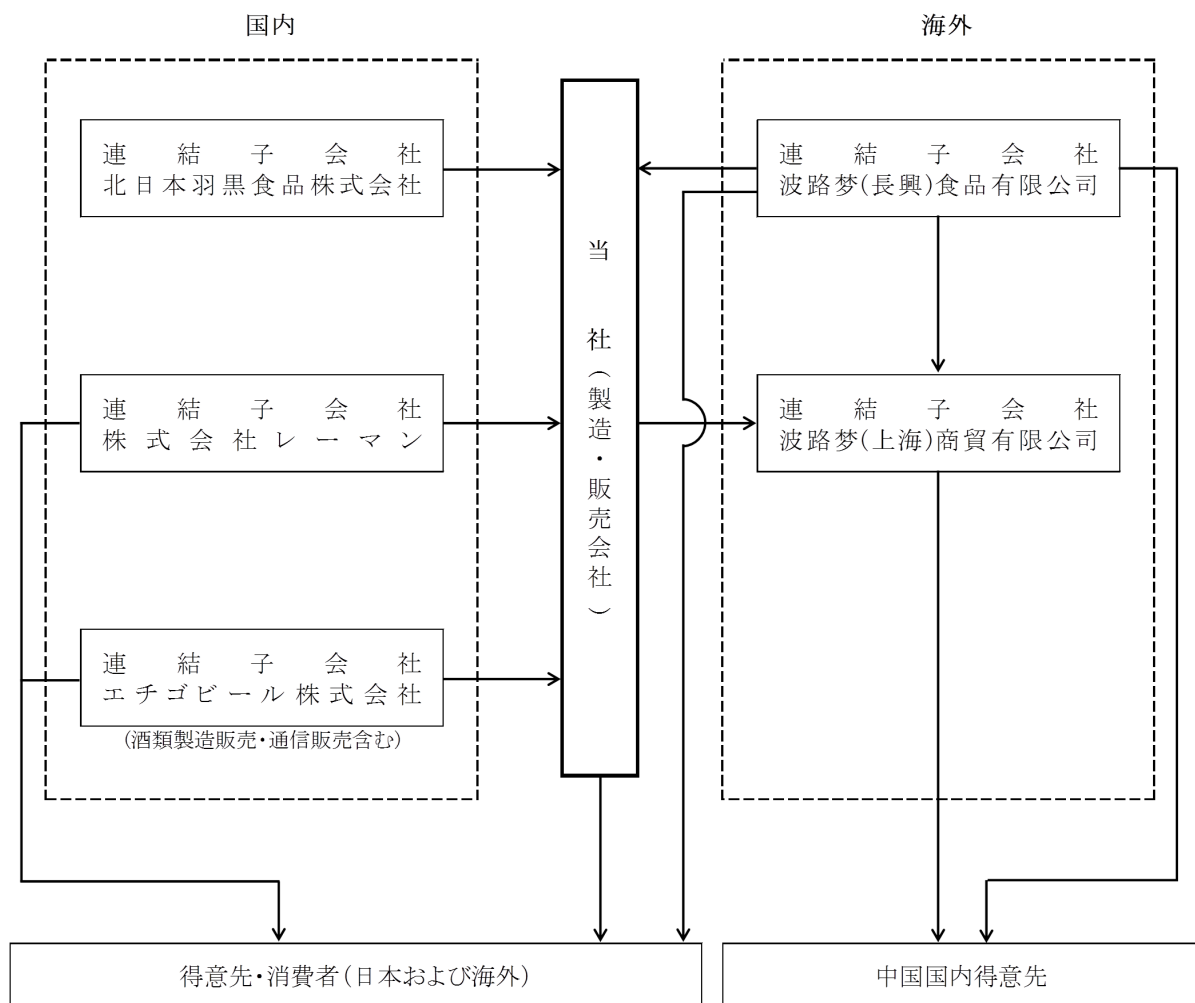
[その他の事業]

非連結子会社の株式会社レーマン企画は保険代理店業務等を行っており、Bourbon Foods USA Corporationは米国において市場調査および菓子の輸入、販売を行っております。また、非連結子会社の株式会社ブルボン再生医科学研究所は、再生医療研究用増殖制御基礎培養液「X y l t e c h（キシルテック）」の販売等を行っております。

なお、非連結子会社のブルボン興業株式会社および株式会社シェリーゼは、現在、営業活動を行っておりません。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) —→ は商品の流れを示します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北日本羽黒食品株式会社 (注) 1	新潟県柏崎市	10	食料品の製造	100.0	当社より設備を賃借して 当社菓子食品を製造して おります。 役員の兼任等…有
株式会社レーマン (注) 2	東京都港区	28	食料品の 製造・販売	100.0	当社より設備を賃借して 一部当社菓子食品を製造 しております。 貸付金…有 役員の兼任等…有
波路夢(長興)食品有限公司 (注) 1	中華人民共和国 浙江省湖州市 長興県	28,500 千US\$	食料品の 製造・販売	100.0	一部当社菓子食品を製造 しております。 貸付金…有 役員の兼任等…有
波路夢(上海)商貿有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	1,685	食料品の販売	100.0	一部当社菓子食品を販売 しております。 貸付金…有 役員の兼任等…有
エチゴビール株式会社	新潟市西蒲区	100	酒類の 製造・販売	100.0	当社より設備を賃借して おります。 役員の兼任等…有

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年3月末時点で2,668百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ(当社および連結子会社、以下同じ)の事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子および飲料食品等の食料品の製造・販売ならびにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
製造部門	3,481(604)
営業部門	473(197)
管理部門	247(21)
合計	4,201(822)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,493(706)	38.0	15.5	4,565

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、単一組合で、制約を受ける上部団体はありません。

労使は労働協約改訂、賃金交渉、賞与交渉につき協議を行っており、これまで協調的態度のもとに円滑な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「利害相反する人を含め、集団の生存性を高める」を経営理念としております。これは、自集団のみの生存性を高めれば良いということではなく、当社グループを取り巻く七媒体（株主、消費者、流通、国・県・市町村、取引先、金融機関、従業員）の全てとともに響き合って生存性を高めることを基本としております。

消費者が望む革新的商品やサービスを継続的に提供することを使命とし、地方にありながら世界につながるグローバル企業であり続けることを目指してまいります。また、心と体の健康づくりをテーマに文化・芸術、スポーツ支援などを通じて社会に貢献する活動も推進してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目標に、収益力、生産性向上、資本効率等の改善を図るために投資効率を重視した経営を行っております。それぞれの部署における業務の効率化を目指した施策を講ずるとともに管理の強化を進めてまいります。

また、連結ROE（株主資本当期純利益率）を重要指標と捉えております。財務政策など経営の諸施策を推進し、連結ROEを高めることにより、株主価値の向上と安定的な成長を目指してまいります。

(3) 経営環境

経営環境につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題および経営戦略等

当社グループは、食品製造企業として品質保証第一主義に徹するとともに、安定した原材料調達と商品供給体制の確立、原材料のトレーサビリティ、フードセーフティーへの取り組み強化による品質保証体制のレベルアップを図ってまいります。また、消費者の皆様の「心と体の健康づくり」に寄与する健康増進総合支援企業を目指し、ビスケットやチョコレートをはじめとする多様なカテゴリーでバラエティ豊かな商品や、未病対策として生活習慣病予防のための機能性食品、健康食品の開発を進めてまいります。あわせて、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、AI、IoT等を活用した最新の生産システム構築による生産性向上や、業務プロセスの自動化・ペーパーレス化等を通じた働き方改革に取り組んでまいります。

将来に向けては、企業の持続的発展のためESG（環境・社会・ガバナンス）を経営戦略と捉え、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標に準拠した活動を行っております。具体的には、包装仕様変更（脱プラ）への取り組みとして、一部の商品におきまして「ノートレー化」「紙トレー化」を図り、2021年1月より順次、販売しております。その他、モーダルシフトへの移行や太陽光発電設備の設置など環境への取り組みを継続しております。今後も、商品の品質向上や顧客満足度の向上、コンプライアンスに注力しつつ、環境貢献投資、健康寿命の延長、防災・減災などの社会的な課題の解決にも取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、依然終息の見通しが立っておりませんが、当社グループ一丸となって従業員への感染予防・拡大防止策を徹底しつつ、生産体制の維持と商品の安定供給に努めてまいります。

① 新製品開発体制の強化

- ・ 競争力優位にあるビスケット市場におけるシェアのさらなる拡大
- ・ チョコレート市場シェア拡大と冷菓事業の推進
- ・ 次世代を担う主力商品の開発、新たなブランドの構築および新カテゴリー群の創出と育成
- ・ 既存ブランド商品の新規形態品やシリーズ品の開発を通じた新たな売り場や購買層の獲得
- ・ 優位性・新奇性に富み、差別化された商品の開発や、そのための新設備の導入
- ・ 先端・先進的研究領域への取り組み

② 新たな需要を創造する営業体制の強化

- ・ 企画提案型営業による楽しい売り場演出・サービスの提供
- ・ 流通チャネル・得意先別要望への適時対応と積極的な企画提案による関係強化
- ・ 販売促進費の効果的使用による売上拡大と低効果費用の見直しによる利益改善
- ・ 自動販売機事業、業務用商品販売事業およびeコマース事業の品揃え強化による採算性の向上のほか、新たな付加価値を提供するスマートリテールの開発
- ・ キャッシュレス化の進行による消費チャネル多様化への対応

③ グローバル展開の推進

- ・ 中国市場における当社商品や現地グループ会社の商品の販売拡大
- ・ 米国市場に適した商品の開発と現地法人を拠点とした販売推進
- ・ 東南アジア、その他目覚ましい経済成長がみられる地域への販売網の構築や販売強化
- ・ その他地域への販売網の構築

④ 経営基盤の強化

- ・ 安全、安心な商品を安定して供給できる生産体制の構築・維持・推進
- ・ 新規原材料開発や購買経路の開拓、製品仕様の見直し等によりコスト競争力を高める体制の強化
- ・ AI、IoTを活用した最新の生産システムの構築による生産性や品質の向上、省人化によるコスト低減の推進
- ・ 食品安全マネジメントシステムの国際規格ISO22000 からGFSI（世界食品安全会議）ベンチマーク規格のFSSC22000 への移行推進
- ・ 食品安全マネジメントシステムの国際規格等を基に当社独自に策定したブルボン品質保証マネジメントシステム（BQAMS）の運用と教育の実施
- ・ ダイバーシティ推進のため、従業員の多様な働き方や、女性の活躍を可能とする制度の拡充
- ・ 健康を重視した経営方針のもと明るく活き活きと働くことのできる職場環境の構築
- ・ 後継者群育成計画の策定による経営幹部の養成

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢および人口動態の変化

国内経済が緩やかな回復基調にあるものの、当社グループの主力であるビスケット・チョコレート商品で一部の関税率が段階的に削減や撤廃されることが大きく影響を及ぼす可能性があります。さらに、国内人口減少や少子高齢化による消費需要の低迷が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性

当社グループは、安全・安心・安定および健康を基にした品質保証第一主義の徹底を図るため、食品安全基本法、消費者安全法、食品衛生法、食品表示法、その他関係法令を遵守することはもとより、原材料に係る有害物質（残留農薬、遺伝子組換え、放射能汚染など）の検査体制の強化、トレーサビリティの構築、意図的な異物混入を防止するフードディフェンスの取り組み等を行っておりますが、当社の取り組みの範囲を超える事態が発生した場合は、社会的な信用低下による売上・生産低下や商品回収による費用発生により、当社グループの収益性を低下させ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品開発および競争性

当社グループは、消費者の嗜好変化に対応した魅力的な新商品開発や、健康志向等を踏まえた特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品などの研究や新製品開発にも取り組んでおりますが、設備投資した新製品が消費者ニーズに適合せず販売計画未達の場合や、マーケットに国内外より新たなメーカーが参入した場合、競合他社による強力な新製品投入、商品価格の値下げ、販促費の追加投入、広告宣伝の強化等により、優位に立てない場合には当社グループの収益性を低下させ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損

当社グループは、新製品開発や品質向上、生産性向上のための設備投資を継続的に行っております。その結果、有形固定資産を多額に有しております。

経営環境の変化等により当該資産から得られる将来キャッシュ・フローが著しく低下した場合には、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなるため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンス

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり、会社法、金融商品取引法、食品衛生法、食品表示法、景品表示法、製造物責任法、不正競争防止法、環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けております。当社グループとしては、各業務担当部門が法務担当部門と連携しながら、すべての法的規制を遵守するように取り組んでおりますが、その取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、研究開発、製品開発等その事業活動において第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を払っておりますが、第三者から知的財産権侵害に係る不測の訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの事業および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天変地異、災害

当社グループは、大規模災害を想定し、従業員とその家族を対象とした安否確認システムを導入するとともに、地震や台風等の自然災害が発生し、重大な被害を受け工場が操業停止となった場合、他工場からの製品供給を可能とする事業継続計画（BCP）の策定をいたしました。しかしながら、当社グループの生産工場が集中している新潟県を中心とした広範囲で大規模な災害が発生し複数の工場が被災するなど、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型感染症

新型コロナウイルスなどの感染症の世界的な拡大により、人の移動の制限や物流・流通システムに影響が及んでおります。食品製造企業として厳格な管理基準に則り、従業員に対する衛生管理に十分留意した生産活動および間接部門ではテレワークの取り組みや出張の制限など社内外の感染防止に最大限努めて事業活動を継続しております。しかしながら、インバウンド需要や行楽需要の減退、生産活動に必要な原材料・諸資材の調達困難などにより一部生産活動の停止や販売活動に支障をきたす恐れがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達および価格の変動

当社グループの原材料の多くは海外調達であり、世界的な異常気象、天変地異の発生などによる収穫量の減少や人口増加による逼迫、感染性疾病の流行等を原因とする輸出制限、地政学的リスクなどによる調達困難、穀物相場への投機資金の流入による国際相場の混乱、急激な為替レートの変動、世界経済が不況に陥る影響による仕入価格の高騰などにより当社グループの収益性を低下させ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 販売先の与信管理および構造変化

当社グループでは債権保全に万全を期すべく、調査機関や業界情報の活用により日常的な情報収集や与信管理を徹底し、債権回収不能の未然防止体制をとっておりますが、その取り組みの範囲を超えた事象が突発的に発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新業態店舗やCVS店舗の増減、小売業の合併・統合などにより取引業態の構造変化や取引条件の変更などが当社グループの収益性を低下させ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システム障害等

当社グループは、経営に関する重要情報や個人に関する機密情報を保持しております。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害および外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じておりますが、当社や社員を狙った標的型攻撃メールや想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセス、コンピュータウイルスの感染などにより、情報システムに障害が発生するリスクや、社内情報等が外部に漏洩するリスクがあり、こうした事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外での事業展開

当社グループは、海外への事業展開を図っておりますが、現地の政治的・経済的要因の変動、予期しえない法律・規制などの改廃、感染性疾病の流行、地震等の自然災害の発生などにより生産工場の閉鎖や収益性が低下した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で社会経済活動が停滞し、景気減速傾向が急激に強まりました。緊急事態宣言解除後、感染症対策を講じつつ緩やかな回復基調を見せたものの、宣言の再発出や終息が見通せない状況下で先行き不透明感が依然として続きました。

菓子・飲料・食品業界は、外出自粛を受けた在宅機会の増加による内食需要に支えられ堅調な推移をしたものの、雇用、所得環境の急激な変化や感染拡大の長期化による消費者心理の冷え込みから節約志向が続きました。

このような状況下で、当社グループは一貫して食品製造企業として品質保証第一主義に徹し、感染防止対策の徹底を図りながら、安全で安心な実質価値の高い商品の安定した供給と、消費者ニーズにお応えしたサービスの提供など、顧客満足度の向上に向けた活動を推進してまいりました。具体的には、働き方改革やニューノーマルへの対応のほか、健康志向の高まりやECチャネル需要の増加等による消費者の購買行動の多様化など、求められる価値の実現に機敏かつ柔軟に取り組みました。加えて、商品ブランドの強化と付加価値を高めた魅力のある商品開発に取り組むとともに、可能な範囲で最大限の店頭フォロー活動を続け、企画提案型の営業活動を通してお客様の満足につながる活動を推進してまいりました。

その結果、外出自粛の影響を受け伸び悩んだ品目があったものの、ビスケット品目を中心に大袋商品やロングセラー商品が順調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

利益面では、営業利益は生産性の向上とコストの削減に加え、原料価格が安定的に推移したことから前期を上回りました。また、経常利益は為替差益を計上したことから前期を大幅に上回りました。そして、親会社株主に帰属する当期純利益は、設備等の減損損失を計上しましたが、投資有価証券売却益の計上などにより前期を大幅に上回りました。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響から、お土産商品やテーマパーク商品等の売上は落ち込んでおりますが、スーパーマーケット等で徳用感のある商品の需要は高まっており、業績や資金面に与える影響は軽微であります。

(営業品目別の概況)

菓子の合計売上高は、113,644百万円(対前期比101.2%)となりました。

菓子では、ビスケット品目を中心として、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、チョコレートなどの品目を展開しています。

ビスケット品目は、ミニサイズで個包装したカステラ「ちいさなかすていら」を発売したほか、小容量高品質な食べきり商品として、小袋クッキー「PRESENT for ME」シリーズや「ロアンヌチョコ克蘭チ」を発売し品揃えの強化を図りました。また、「チョコあ〜んぱん」シリーズや「エクセレントスイーツ」シリーズをリニューアルし、品質の向上にも努めました。加えて、季節に合わせた商品展開として、抹茶、バナナ、ゴールデンパイナップル&ゴールドキウイ、いも・栗、ホワイト、いちごなどの各種フェア商品を発売し、店頭での露出を高めてお客様を飽きさせない売り場づくりを提案しました。品目全体では大袋商品やロングセラー商品を中心として順調に推移しました。

豆菓子品目は、「味ごのみ」シリーズで季節ごとに限定商品を展開し、品揃えの強化とブランド認知向上を図りました。また、素材のおいしさを楽しむ「くつろぎバル」シリーズを発売し、多様化する消費者ニーズにお応えする商品展開を行いました。

チョコレート品目は、「ひとくちルマンド」にシリーズ品として、「ひとくちルマンドホワイト」「ひとくちルマンドマイルドビター」を発売しブランド強化に努めました。「アルフォートミニチョコレート」シリーズに「アルフォートミニチョコレートリッチミルク」を発売するとともに、コンテンツタイアップの新たなプロモーションと、消費者キャンペーンを展開しブランドの活性化に取り組みました。また、カップスナック商品群や「ブランチュールミニチョコレート」シリーズも品揃えの強化に取り組んだほか、家庭で過ごす時間が増えたことからお客様自身で製作する「プチクマのお菓子のおうち」などに高い支持をいただきました。感染症拡大下において影響を受けた品目があったものの菓子全体では、前期を上回りました。

また、継続して取り組んでいる環境負荷低減の取り組みとして、「80kcal」シリーズや「チーズおかき」においてプラスチックトレーを廃止し、体積を小さくしたエコ包装を実現しました。

飲料・食品・冷菓・その他の合計売上高は、4,799百万円（対前期比90.9%）となりました。

飲料品目は、ミネラルウォーター商品群において人気キャラクターをデザインした商品や、地域復興応援商品「福島県只見線応援天然水」を発売しました。ルート限定商品として展開した「牛乳でおいしくホットなココア缶190」の取り扱いが拡大し好調に推移したものの、既存品が伸び悩み前期を下回りました。

食品品目は、スライス形状の食品シート「かんたんクッキング」シリーズのリニューアルを行いました。また、冬限定の「スライス生チョコレートとちおとめショコラ」や、健康感を付与した「ちょこっと+豆乳きなこ」を発売し内食需要に向けた提案を行いました。加えて、粉末ココア商品の需要が増加したほか、防災意識の高まりから保存缶商品にもご支持をいただきました。機能性食品では、新ブランド「ナクア」シリーズを発売したほか、「ウイングラム」シリーズにおいて「プロテインバーキャラメルナッツクッキー（WG）」や「プロテインチャージえんどうまめスナックレモン味（WG）」を発売し、健康志向のニーズにお応えする商品展開を行いました。品目全体では前期を上回りました。

冷菓品目は、“お菓子アイス”の取り組みとして「ロアンヌアイス」「ガトーレーズンアイス」「シルバーヌアイス」を発売し、品目全体の底上げと品揃えの強化を図りました。「ルモンドアイス」シリーズに新商品を展開し認知の向上を図ったものの、競争激化の影響により前期を下回りました。

その他では、通信販売事業は家庭内需要に対応した新商品の詰め合わせセットや、ホワイトロリータ発売55周年を記念したオリジナルクリアファイル付きの詰め合わせセットを発売し、魅力的な品揃えに努めました。また感染症拡大の長期化に伴い、当社工場内で製造し事業活動において日々使用する、日本製の素材を用いたマスクの一般販売を開始しました。

自動販売機事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響から、販売は伸び悩んだものの、多様な商品を取り扱うプチモールの設置台数の増加や、設置環境の選択による収益性向上と効率化に取り組みました。

酒類販売事業は、外出自粛によるお土産用受託商品の需要減少と輸出商品の伸び悩みの影響を受けた一方、既存商品の大幅リニューアルを行ったほか限定醸造商品を発売し、ナショナルブランド商品の認知向上に取り組みました。

以上の営業活動により業績の向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は118,443百万円（対前期比100.8%）、営業利益は4,179百万円（対前期比143.1%）、経常利益は4,676百万円（対前期比161.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,167百万円（対前期比168.8%）となりました。

②財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は35,683百万円となり、前連結会計年度末に比べ665百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加と商品及び製品の減少があったことによるものです。固定資産は43,189百万円となり、前連結会計年度末に比べ157百万円増加となりました。

この結果、総資産は78,872百万円となり、前連結会計年度末に比べ822百万円増加となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は21,030百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,223百万円減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金と設備投資に伴う未払金の減少があったことによるものです。固定負債は7,280百万円となり、前連結会計年度末に比べ149百万円増加となりました。

この結果、負債合計は28,310百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,074百万円減少となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は50,561百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,897百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と剰余金の配当があったことによるものです。

この結果、自己資本比率は64.1%（前連結会計年度末61.1%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は14,778百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,518百万円増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8,055百万円(前期3,389百万円の収入、対前期比237.6%)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,377百万円、減価償却費4,490百万円および仕入債務の減少額630百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,635百万円(前期5,605百万円の支出、対前期比100.5%)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,767百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は932百万円(前期2,500百万円の支出、対前期比37.3%)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出200百万円、リース債務の返済による支出264百万円および配当金の支払額566百万円があったことによるものです。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子および飲料食品等の食料品の製造・販売ならびにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、生産、受注および販売の実績につきましては、区分別に記載しております。

a. 生産実績

区分別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前期比 (%)
菓子 (百万円)	114,769	99.4
飲料・食品・その他 (百万円)	3,685	79.5
合計 (百万円)	118,455	98.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

区分別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前期比 (%)
菓子 (百万円)	113,644	101.2
飲料・食品・その他 (百万円)	4,799	90.9
合計 (百万円)	118,443	100.8

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱食品株式会社	21,262	18.1	22,659	19.1
コンフェックス株式会社	12,461	10.6	14,952	12.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは連結ROEを重要指標と捉えており、中長期的に10.0%を目標にしております。

当期の連結ROEは6.4%であり、今後も財務政策など経営の諸施策を推進し、連結ROE向上に努めてまいります。なお、当社の持続的成長に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するためにコミットメントライン設定契約を締結し、財務基盤の一段の強化に取り組みました。

また、「心と体の健康づくり」をテーマに、食を通じた健康づくりの提供のほか、文化・芸術活動やスポーツ、次世代育成の支援活動にも取り組んでまいります。さらに、社会的にニーズが高まっている「健康」というテーマを新しいビジネス・飛躍へのチャンスとして、持続可能な将来社会をデザインしていく健康増進総合支援企業として社会への貢献を目指してまいります。

当連結会計年度の売上高は118,443百万円、対前期比891百万円の増加となりました。なお、売上高の詳細につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

売上総利益は50,286百万円、対前期比1,746百万円の増加となりました。これは主に、売上高の増加および売上原価の減少によるものです。

営業利益は4,179百万円、対前期比1,259百万円の増加となりました。これは主に、売上総利益の増加によるものです。

経常利益は4,676百万円、対前期比1,777百万円の増加となりました。これは主に、営業利益の増加と為替相場の変動による差益の計上によるものです。

税金等調整前当期純利益は4,377百万円、対前期比1,643百万円の増加となりました。これは主に、経常利益の増加によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は3,167百万円、対前期比1,291百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益と法人税、住民税及び事業税の増加によるものです。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

菓子・飲料・食品業界は、外出自粛を受けた在宅機会の増加による内食需要に支えられ堅調な推移をしたものの、雇用、所得環境の急激な変化や感染拡大の長期化による消費者心理の冷え込みから節約志向が続きました。

このような状況下で、当社グループは一貫して食品製造企業として品質保証第一主義に徹し、感染防止対策の徹底を図りながら、安全で安心な実質価値の高い商品の安定した供給と、消費者ニーズにお応えしたサービスの提供など、顧客満足度の向上に向けた活動を推進してまいりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。また、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入および社債により資金調達することとしております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第141期 2017年3月	第142期 2018年3月	第143期 2019年3月	第144期 2020年3月	第145期 2021年3月
自己資本比率 (%)	57.5	55.3	57.9	61.1	64.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	90.2	91.7	56.4	53.0	67.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (倍)	0.3	0.2	0.3	0.2	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	517.0	1,088.1	1,349.5	381.6	1,554.0

自己資本比率 : 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー ÷ 利払い

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算してしております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. キャッシュ・フローおよび利払いは連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を使用しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

連結財務諸表の作成で採用する重要な会計方針等に掲げる項目には、過去の実績または最も合理的と判断される前提に基づき見積る部分もあり、将来の前提条件の変動などにより財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があるものと考えております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを商品部門別に行い、将来キャッシュ・フローが著しく減少した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

固定資産の回収可能価額の算定において使用される将来キャッシュ・フローは、各商品部門における事業計画にもとづいており、当該事業計画の作成にあたって使用した主要な仮定は、販売価格や商品構成といった販売戦略の見直しによる売上高の成長と、生産方法の見直しによる製造原価の低減であります。これらの主要な仮定は、消費者ニーズの変化や、競合他社による強力な新商品の投入といった経営環境の変化によって影響を受けることから、将来キャッシュ・フローの見積りには高い不確実性があり、実際の結果は異なる場合があります。

b. 販売促進費の計上

当社の販売促進費は確定した販売実績に基づいて計上しておりますが、決算日をまたぐ契約等においては当期の進捗状況および過去の実績から合理的に算出した見込額を計上しております。見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

c. 退職給付に係る負債

当社グループは退職一時金制度および確定拠出年金を採用しております。退職一時金制度の退職給付に係る負債および退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づき算出されています。これらの仮定には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等が含まれています。当社グループは、使用した数理計算上の仮定は妥当なものとして判断しておりますが、仮定自体の変更により、退職給付に係る負債および退職給付費用に影響を与える可能性があります。

その他、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、返品引当金、たな卸資産の評価などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的

当社グループは「安全・安心・安定および健康」をお客様にお届けすることを目指し「品質保証第一主義」に徹した活動を行っております。

新しい時代のニーズや少子高齢化への対応、生活習慣病予防のための商品開発、新素材開発の研究、おいしさと楽しさの追求、消費者ニーズや流通からの要請への迅速な対応、独創機械開発、新カテゴリーの創造、エリアの拡大、新チャネルの流通開拓を目的としております。

(2) 研究開発の課題と成果

○ 基盤研究分野

健康科学研究所では、食品領域研究と先端医療領域研究の2つを大きな柱として、新たな健康関連事業の基盤につながる研究開発に取り組みました。

食品領域研究においては、ウィングラムエナジックウォーター摂取による運動時の体液保持、運動パフォーマンスの検証実験に取り組みました。また、健康志向の高まりに対応するため、低糖質ごはん米として販売している高アミロース米を応用する商品企画検証に取り組みました。

また、新潟大学内に設置した寄附講座と連携し、ボイセンベリーポリフェノールの褐色脂肪細胞への有用性に関する研究を行い、成果の一部を日本抗加齢医学会総会にて発表しました。

先端医療領域研究では、再生医療研究をサポートする技術開発の一環として、信州大学医学部との共同研究で得た「細胞の増殖制御技術」を基とした応用研究に取り組みました。臨床利用の多いヒト線維芽細胞およびヒト間葉系幹細胞の増殖制御培養方法を見出し、日本再生医療学会にて発表を行いました。

○ 新製品開発分野

製品開発部では「品質保証第一主義」を掲げ、“食”に対する安全、安心、安定を基に、お客様の健康へ寄与することのできる商品の開発を目指しています。社会環境やライフスタイルの変化に伴い、多様化するお客様のニーズにいち早く対応し、市場から求められる実質価値観の高い製品の開発に取り組みました。

新たな製造技術開発としては、新食感のグミとして、小さな粒状グミを集めて成型し、本物のみかんのさのうのような食感を表現した「プルブグミみかん味」を開発しました。また、ゲル化剤の配合技術により新食感デザートとして「食後の0kcalプレミアム」を開発しました。食感の差別化としてパフ入りのチョコレートを厚くサンドする製造機械を新たに製作し「ロアンヌチョコクランチ」を開発しました。

技術の組合せの開発としては、成型技術、焼成技術の応用により、ひとくちサイズの個装されたカステラとして「ちいさなかすていら」を開発しました。自社主力商品の「ルマンド」の製造技術を活かし、原料を贅沢に使用して仕上げた「贅沢ルマンド」を開発しました。また、「アルフォート」シリーズでは、チョコレート比率を従来よりも高めてビスケットと組合せた「アルフォートミニチョコレートプレミアムたっぷりショコラ」を展開しました。

素材開発の研究では、フリーズドライチーズを新たに採用し、焼菓子とナッツを組み合わせたおつまみ商品として「くつろぎバル」シリーズを開発しました。

新分野への取り組みとして錠菓商品に取り組みました。口内消臭効果のある素材を活かした「食茶タブレット」と熱中症対策素材を配合した「ミネラル塩タブレット」を開発しました。

また、新分野として参入した冷菓に「シルベニアアイス」「ガトーレーズンアイス」を開発し、お菓子アイス市場の展開と定着化を図りました。

健康食品の研究開発では、女性に不足しがちな食物繊維、カルシウム、鉄分を配合した「ナクア」シリーズを開発しました。健康志向の高まりに対応するため、健康素材の開発やロカボ、低糖質化にも取り組み、製品化を進めております。

○ その他

設備開発管理部では、新製品のための新しい機械及び装置の研究・開発とその軌道化、基幹設備更新時の新しい機構・機能の導入研究および機械開発とその軌道化、品質向上のための設備の根本的な見直しと研究・検証活動や設備改善、安全・安心のための各種検査装置等の開発および導入検証、省人化・収益性改善のための設備開発などに取り組みました。

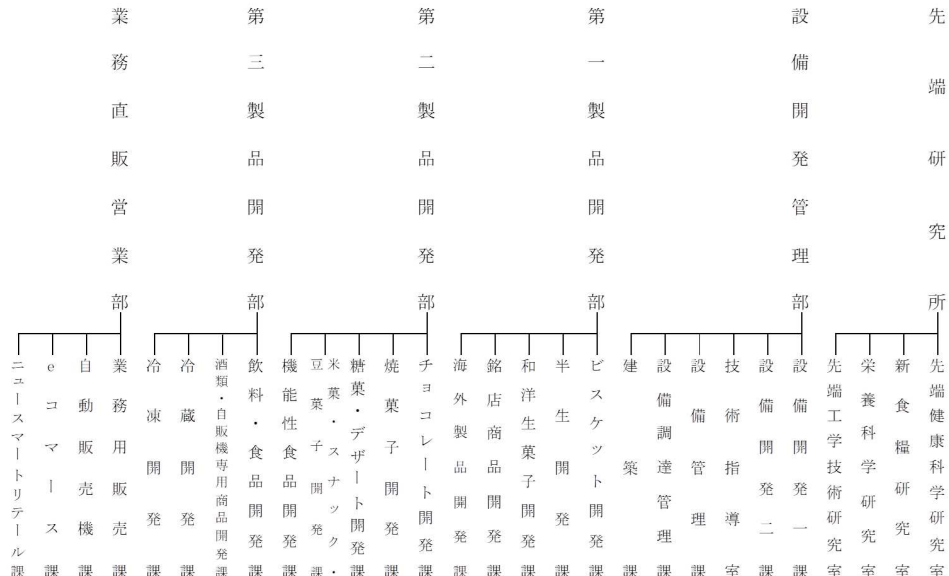
業務直販営業部では、複合食品自動販売機「プチモール」の設置台数増加に合わせて、新しいコンセプトやさらなる省エネルギー、脱エネルギーを目指した独自の自動販売機開発およびエンターテインメント性の高いデザインや付帯機能の研究・開発とその実現に向けた試作検証を継続的に行っております。

先端工学技術研究室では、IoT・ビッグデータ・AI等を活用した生産システムの構築による品質の安定・向上、生産性の向上、原材料のトレーサビリティ、フードセーフティーへの取り組み強化など、より一層の品質保証体制のレベルアップに取り組みました。また、他業務においてもデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けて、データと先端デジタル技術を活用した実証実験や研究開発に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は1,196百万円（対前期比96.8%）となりました。

(3) 研究開発の体制

当社グループでは、以下の部署において取り組んでおります。



第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,761百万円であり、ビスケット、半生、チョコレートを中心とした新製品への設備投資、ビスケット、半生、米菓の主力商品の生産強化を目的とした設備投資、既存商品の省人化、既存設備の更新や省エネルギーとI o T導入による収益性改善および品質管理体制強化のための設備投資を図りました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、セグメント情報との関連は単一セグメントであるため記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	統括事務	3,015	143	105 (19,959.47) [171.61]	443	104	3,811	349 [24]
試作センター (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	商品研究 開発施設	80	4	89 (7,921.73)	4	3	183	107 [7]
統合研修センター (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	研修施設	406	—	53 (3,964.69)	0	0	460	—
賃貸設備	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備等	1,666	1,295	1,488 (116,349.20)	—	0	4,450	—
販売事業所	食料品の 製造・販売	販売業務	18	—	—	7	3	29	424 [197]
柏崎工場 (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	914	874	363 (48,085.51) [14,892.31]	303	23	2,480	329 [77]
新潟工場 (新潟市西蒲区)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	2,626	2,684	419 (63,162.15)	5	43	5,780	255 [41]
上越工場 (新潟県上越市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	1,843	1,275	777 (64,009.39)	9	41	3,947	422 [90]
長岡工場 (新潟県長岡市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	329	320	123 (35,104.74)	3	32	809	186 [42]
新潟南工場 (新潟市南区)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	1,759	1,358	552 (60,090.17) [5,406.78]	8	47	3,726	539 [102]
村上工場 (新潟県村上市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	491	827	405 (79,022.33)	7	17	1,749	523 [81]
新発田工場 (新潟県 新発田市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	3,044	2,196	1,130 (81,902.69)	3	36	6,410	307 [24]
五泉工場 (新潟県五泉市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	76	36	571 (72,466.44) [2,656.39]	0	4	689	52 [21]
工場用地 (新潟県魚沼市)	食料品の 製造・販売	工場用地	—	—	685 (59,591.38)	—	—	685	—

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 連結会社以外への賃貸設備として、本社の土地に(3,268.21㎡)、柏崎工場の土地に(1,010.84㎡)が含まれております。

3. 上記中〔 〕は、連結会社以外からの賃借設備を外書しております。

4. 上記中〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

5. 賃貸設備のうち国内子会社に賃貸している設備貸与先別の内訳は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

会社名	帳簿価額					
	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
北日本羽黒食品(株)	1,471	1,116	853 (98,153.55)	—	—	3,441
(株)レーマン	73	38	561 (12,255.44)	—	—	674
エチゴビール(株)	121	138	72 (5,940.21)	—	—	333

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北日本羽黒食品(株)	羽黒工場 (山形県鶴岡市)	食料品の製造・販売	菓子・飲料製造設備	—	6	— (—)	12	43	62	416 [64]
(株)レーマン	和光工場 (埼玉県和光市)	食料品の製造・販売	菓子製造設備	—	—	— (—)	12	3	15	41 [42]
	軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町)	食料品の製造・販売	菓子製造設備	—	0	— (—)	2	0	2	9 [8]
エチゴビール(株)	上堰工場 (新潟県西蒲区)	食料品の製造・販売	酒類製造設備	4	77	— (—)	13	1	97	31 [2]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記中 [] は、臨時従業員数を外書しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
波路夢(長興)食品有限公司	中国工場 (浙江省湖州市長興県)	食料品の製造・販売	菓子製造設備	16	42	— (—) [35,181.00]	—	6	65	176
波路夢(上海)商貿有限公司	販売事業所 (上海市他)	食料品の製造・販売	販売業務	—	—	— (—)	—	—	—	35

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記中 [] は、連結会社以外からの賃借設備を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	魚沼工場 (新潟県魚沼市)	食料品の製造・ 販売	工場棟およ び原料倉庫	1,688	3	自己資金	2020年12月	2022年4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,700,000	27,700,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	27,700,000	27,700,000	—————	—————

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年12月16日 (注)	△637,586	27,700,000	—	1,036	—	52

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	16	188	68	7	10,833	11,127	—
所有株式数 (単元)	—	27,678	1,954	87,047	2,904	7	157,313	276,903	9,700
所有株式数の割合 (%)	—	10.00	0.71	31.44	1.05	0.00	56.81	100.00	—

(注) 自己株式3,675,613株は、「個人その他」に36,756単元および「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
公益財団法人ブルボン 吉田記念財団	柏崎市諏訪町10番17号	2,612	10.87
吉田興産株式会社	柏崎市駅前二丁目3番51号	2,200	9.16
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,731	7.21
ブルボン柏湧共栄会	柏崎市駅前一丁目3番1号	1,678	6.99
吉田 康	柏崎市	1,172	4.88
吉田 和代	柏崎市	938	3.91
北日本興産株式会社	柏崎市諏訪町10番17号	915	3.81
吉田 暁弘	柏崎市	843	3.51
吉田 匡慶	柏崎市	656	2.73
吉田 篤司	柏崎市	636	2.65
計		13,386	55.72

(注) 上記のほか、自己株式が3,675千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,675,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,014,700	240,147	—
単元未満株式	普通株式 9,700	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	27,700,000	—	—
総株主の議決権	—	240,147	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ブルボン	柏崎市駅前一丁目3番1号	3,675,600	—	3,675,600	13.27
計		3,675,600	—	3,675,600	13.27

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,675,613	—	3,675,613	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、永続的に安定した経営基盤の確保に努め、安定配当を継続することとし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当を1株当たり普通配当11円50銭、期末配当を1株当たり普通配当12円50銭、年24円の配当といたしました。

内部留保資金につきましては、同業他社との競争激化に対処し、コスト競争力を高めるための生産設備への投資や、消費者ニーズに応える商品開発・技術開発および品質保証水準の向上などに投資してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年10月28日 取締役会決議	276百万円	11.50円
2021年6月29日 定時株主総会決議	300百万円	12.50円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

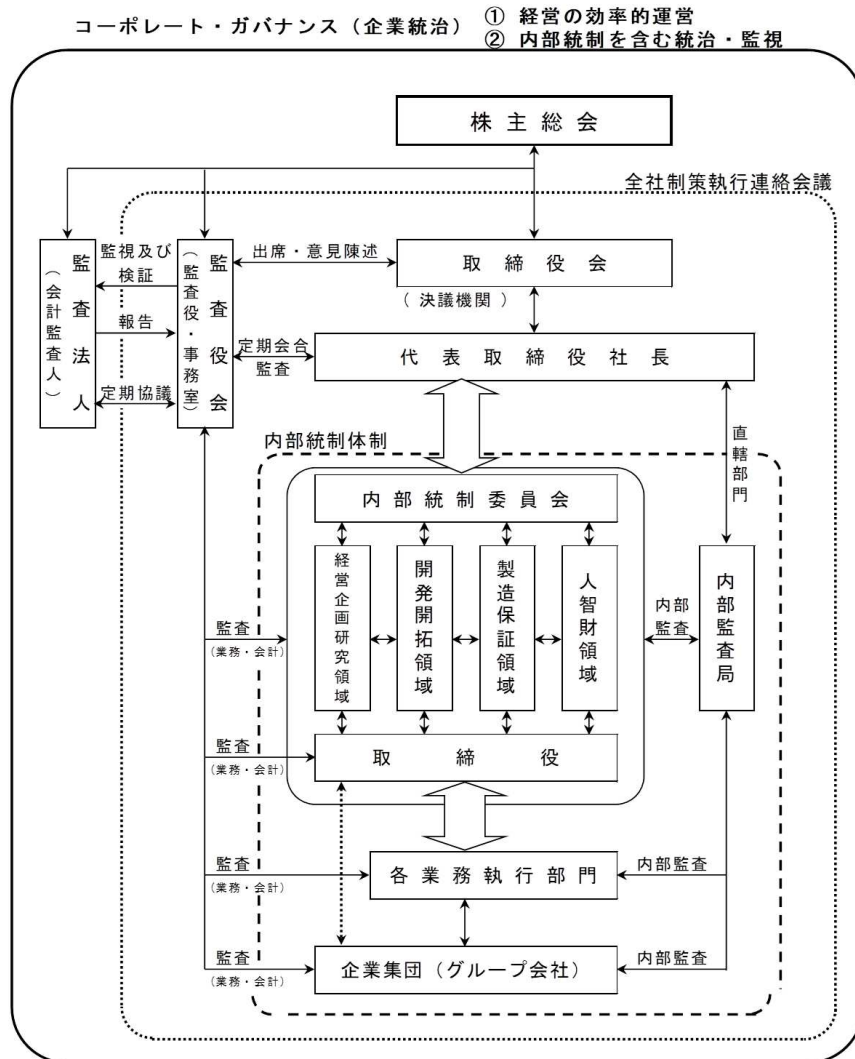
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営理念である「利害相反する人を含め、集団の生存性を高める」を基にして、経営上の組織体制や仕組みを改革・整備することにより、21世紀に通用するコーポレート・ガバナンスを充実し、経営の公正性と透明性の一層の向上を実現する施策を実施してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスと内部統制体制図は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスと内部統制体制



※ 本社制策執行連絡会議は、社外取締役、社外監査役を含みません。

取締役会は、代表取締役社長 吉田康を議長とし、取締役である山崎幸治、浅野和男、大竹一弘、吉川実、横田昇、諸橋文弘、坂井裕次、井手規秀、中野隆、河端和雄（社外取締役）、佐々木広介（社外取締役）、尾関幸美（社外取締役）、森邦雄（社外取締役）、櫻井孝男（社外取締役）、上杉奈保美（社外取締役）の16名（うち社外取締役は6名）で構成されております。随時開催可能な体制としており、機動的、かつ十分な審議を行い意思決定を行っております。

監査役会は、監査役である植木敏彦、佐藤一也、川上悦男（社外監査役）、宮本照雄（社外監査役）の4名（うち社外監査役は2名）で構成されております。随時開催可能な体制としており、取締役の職務の執行を監査しております。

本社制策執行連絡会議は、代表取締役社長が議長を務めグループ会社も含め幅広く審議を行い、業務執行に関する基本事項および施策の実施、重要事項の報告、討議を行い取締役会へ議案提出も行ってまいります。

内部統制委員会は、常務取締役経営企画研究本部長 浅野和男を委員長とし、グループ内の業務執行上の損失のリスクの認識や、その損失を最小限に留めるための組織的な対応等を目的としております。

上記を通じて経営の健全化と透明性を向上させるとともに、事業活動を通じて当社を取り巻く七媒体（株主、消費者、流通、国・県・市町村、取引先、金融機関、従業員）との良好な関係の構築を図っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況につきましては、当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」「経営理念」および「行動規範・指針」を定め、コンプライアンス推進の教育、研修の実施を行うとともに、法令の施行、改正情報などを調査し全社制策執行連絡会議において報告することで、各部署への周知・徹底を図っております。そして、全ての取締役および使用人は、行動規範の基本原則である法令を遵守し社会的倫理に則した企業活動を進めております。

また、健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは取引関係その他一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした態度で対応いたします。

さらに、業務活動の改善提案およびコンプライアンスに関する疑問や違反行為等の通報のため、社外を含めた複数の通報相談窓口「ヘルプライン」を設置するとともに、通報者の保護を徹底しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備の状況につきましては、業務執行に係る社会情勢の変化、販売および取引構造の変化、品質保証関係、経済情勢等の変化、天変地異の災害・天候不順などの様々な損失のリスクを認識し、それらの危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備するなど、損失のリスクを最小限にすべく組織的な対応を図っております。

具体的には、内部統制委員会の指示のもと、個々のリスクごとに管理責任部署および責任者を定め体制を整えるとともに、リスク管理規程に基づき、定期的に対応策の見直し、教育の実施、周知徹底を行っております。

また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ社外専門家の弁護士、公認会計士、税理士などにも随時連絡・相談し迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ当社準拠の内部統制システムを整備しております。グループ会社の経営につきましては、当社関係部署の支援のもと、自主性を尊重しつつ、四半期ごとに当社取締役会にて経営状況についての報告を、また、随時、全社制策執行連絡会議にて業務執行報告を受けております。さらに、重要案件につきましては当社関係取締役を交え事前協議を行っております。

なお、主要なグループ会社につきましては、当社の監査役が定期的に監査を行い業務の適正を確保する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

g. 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

h. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨ならびに取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）が、善意でかつ重大な過失がない場合に取締役会の決議により、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ジ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 18名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	吉田 康	1955年5月24日生	1979年4月 当社入社 1986年12月 当社第二製造企画部長 1987年2月 当社取締役第二製造企画部長 1989年7月 当社常務取締役 1990年2月 当社専務取締役 1992年10月 当社常務取締役 1996年1月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	1,172
専務取締役 (代表取締役) 人智財本部長 財務管理部長	山崎 幸治	1954年6月9日生	1973年3月 当社入社 2000年11月 当社財務管理部会計管理課課長代理 2001年3月 当社財務管理部次長 2002年6月 当社財務管理部長 2002年6月 当社取締役財務管理部長 2007年6月 当社常務取締役財務管理部長 2018年6月 当社代表取締役専務財務管理部長(現)	(注) 3	4
常務取締役 経営企画研究本部長 統合企画部長	浅野 和男	1951年9月5日生	1975年4月 当社入社 1996年4月 当社製造企画部次長 1999年3月 当社第二製造企画部次長 2000年8月 当社品質保証部次長 2004年5月 当社品質保証部長 2004年6月 当社取締役品質保証部長 2007年6月 当社常務取締役品質保証部長 2009年6月 波路梦(長興)食品有限公司董事長 2010年6月 波路梦(上海)商貿有限公司董事長 2012年3月 当社常務取締役 2014年3月 波路梦(長興)食品有限公司副董事長 2021年3月 当社常務取締役統合企画部長(現)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 開発開拓本部長 国際営業部長	大竹 一弘	1953年4月12日生	1977年4月 当社入社 1994年5月 当社販売計測部長兼総務部庶務課長 1994年6月 当社取締役販売計測部長兼総務部庶務課長 1996年4月 当社取締役販売企画部長 2000年11月 当社取締役第三営業部長兼営業管理部長 2002年3月 当社取締役営業管理部長 2004年3月 当社取締役西日本営業部長 2009年3月 当社取締役西日本営業部長兼業務用販売部長 2014年3月 波路夢(長興)食品有限公司副董事長兼總經理 2014年3月 波路夢(上海)商貿有限公司副董事長兼總經理 2014年5月 当社取締役西日本営業部長 2014年6月 当社取締役営業部長 2015年6月 当社取締役中国事業部長 2017年3月 波路夢(長興)食品有限公司董事長(現) 2017年3月 波路夢(上海)商貿有限公司董事長(現) 2017年3月 当社取締役国際営業部長 2017年5月 当社常務取締役国際営業部長(現)	(注) 3	7
常務取締役 製造保証本部長 品質保証部長	吉川 実	1960年10月28日生	1983年4月 当社入社 2005年2月 当社製品開発部製品開発二課長 2007年3月 当社品質保証部次長兼製造監査課長 2010年3月 当社品質保証部部長代理兼製造監査課長 2012年3月 当社品質保証部長 2012年6月 当社取締役品質保証部長 2016年3月 波路夢(長興)食品有限公司副董事長(現) 2020年6月 当社常務取締役品質保証部長(現)	(注) 3	1
取締役 人智財本部 人事企画部長	横田 昇	1961年3月24日生	1979年3月 当社入社 2003年6月 当社製造管理部労務管理課課長代理 2011年5月 当社人事企画部次長兼労務企画課長 2015年6月 当社人事企画部長兼安全衛生管理室室長代理 2017年3月 当社人事企画部長 2017年6月 当社取締役人事企画部長(現)	(注) 3	0
取締役 製造保証本部 設備開発管理部長	諸橋 文弘	1962年11月3日生	1983年4月 当社入社 2001年5月 北日本羽黒食品株式会社羽黒工場工務管理課課長代理 2004年5月 北日本五泉食品株式会社五泉工場長 2007年1月 当社製造管理部次長兼工務管理二課長 2014年5月 当社施設管理部次長兼建築課長 2015年5月 北日本羽黒食品株式会社代表取締役社長(現) 2016年3月 当社施設管理部部長代理 2018年5月 当社施設管理部長 2018年6月 当社取締役施設管理部長 2020年3月 当社取締役設備開発管理部長(現)	(注) 3	1
取締役 開発開拓本部 第二製品開発部長 兼第三製品開発部長	坂井 裕次	1971年11月21日生	1995年4月 当社入社 2007年3月 当社製品開発部製品開発六課課長代理 2009年3月 当社製品開発部製品開発十課長 2012年3月 当社製品開発部次長兼海外製品開発課長 2017年3月 当社第一製品開発部部長代理 2018年3月 当社第二製品開発部長 2018年6月 当社取締役第二製品開発部長 2019年3月 当社取締役第一製品開発部長 2021年3月 当社取締役第二製品開発部長兼第三製品開発部長(現)	(注) 3	0
取締役 開発開拓本部 エリア営業部長	井手 規秀	1973年12月12日生	1996年4月 当社入社 2003年11月 当社大分出張所所長代理 2008年3月 当社西日本営業部地域営業二課課長代理 2010年3月 当社西日本営業部営業二課長 2016年3月 当社西日本営業部次長兼営業二課長 2017年3月 当社西日本営業部部長代理 2018年3月 当社西日本営業部長 2018年6月 当社取締役西日本営業部長 2019年4月 当社取締役東日本営業部長兼西日本営業部長 2020年3月 当社取締役エリア営業部長(現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 人智財本部 総務推進部長	中野 隆	1967年1月1日生	1987年3月 当社入社 2004年3月 北日本豊浦食品株式会社豊浦工場長 2007年1月 当社本社工場長 2010年3月 株式会社レーマン和光工場長 2015年3月 当社上越工場長 2019年4月 当社総務推進部部長代理 2019年6月 当社取締役総務推進部長（現）	(注) 3	0
社外取締役 非常勤	河端 和雄	1947年9月21日生	1973年4月 住友商事株式会社入社 1997年4月 住友商事株式会社油脂部長 2002年12月 住友商事株式会社油脂部長兼株式会社Jオイルミルズ取締役 2004年6月 住友商事株式会社退社 2004年6月 株式会社Jオイルミルズ取締役常務執行役員 2007年6月 株式会社Jオイルミルズ代表取締役専務執行役員兼豊年リーバ株式会社代表取締役社長 2010年6月 株式会社Jオイルミルズ代表取締役副社長就任 2012年6月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問就任 2014年6月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問退任 2016年6月 当社社外取締役（現）	(注) 3	-
社外取締役 非常勤	佐々木 広介	1955年12月1日生	1978年4月 株式会社第四銀行入行 2006年6月 同行取締役総合企画部長 2009年6月 同行常務取締役長岡ブロック営業本部長 2011年6月 同行常務取締役事務本部長 2013年6月 同行専務取締役（代表取締役） 2016年6月 同行代表取締役副頭取 2018年6月 同行代表取締役副頭取退任 2018年6月 第四リース株式会社代表取締役会長 2019年6月 当社社外取締役（現） 2020年6月 第四リース株式会社代表取締役会長退任 2020年6月 一般社団法人健康ビジネス協議会代表理事会長代行（現）	(注) 3	-
社外取締役 非常勤	尾関 幸美	1970年9月13日生	1999年4月 長崎大学経済学部総合経済学科専任講師 2000年8月 ミシガン大学ロースクール客員研究員 2004年4月 駒澤大学法学部法律学科准教授 2010年4月 成蹊大学法科大学院教授（現） 2015年9月 カリフォルニア州立大学バークレー校ロースクール客員研究員 2016年7月 三井不動産株式会社社外監査役（現） 2017年4月 横浜市入札等監視委員会委員 2019年6月 当社社外取締役（現） 2020年3月 横浜市入札等監視委員会委員退任	(注) 3	-
社外取締役 非常勤	森 邦雄	1949年3月26日生	1971年4月 新潟県庁入庁 2005年4月 新潟県総務部長 2006年4月 新潟県知事政策局長 2008年4月 新潟県副知事就任 2016年3月 新潟県副知事退任 2016年4月 公益財団法人にいがた産業創造機構理事長 2016年6月 学校法人新潟平成学院理事（現） 2017年6月 公益財団法人にいがた産業創造機構理事長退任 2018年6月 公益財団法人環日本海経済研究所副代表理事（現） 2018年6月 新潟県生産本部長（現） 2018年6月 一般社団法人新潟県友会理事長（現） 2020年6月 当社社外取締役（現） 2021年6月 株式会社第四北越フィナンシャルグループ社外取締役（現）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 非常勤	櫻井 孝男	1955年11月2日生	1982年4月 味の素株式会社入社 2005年7月 味の素株式会社本社化成部品部長 2009年6月 味の素株式会社執行役員化成部品部長 2011年7月 味の素株式会社執行役員オムニ班長 2012年7月 味の素株式会社執行役員製薬カスタムサービス部長 2013年6月 味の素ファインテクノ株式会社代表取締役社長 2017年6月 味の素ファインテクノ株式会社取締役会長 2019年6月 味の素ファインテクノ株式会社取締役会長退任 2021年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 3	-
社外取締役 非常勤	上杉 奈保美	1964年8月5日生	1988年4月 ライオン株式会社入社 1999年4月 ライオン株式会社ビューティケア事業部ブランドマネージャー 2003年9月 ライオン株式会社退社 2003年10月 株式会社ファンケル入社 2004年5月 株式会社ファンケル退社 2004年6月 日本アムウェイ合同会社入社パーソナルケアブランドマーケティング部シニアマネージャー 2010年10月 日本アムウェイ合同会社ビューティブランド・プロダクトマーケティング部長 2012年9月 日本アムウェイ合同会社退社 2014年2月 王子ネピア株式会社入社パーソナルケア・イノベーションセンター長 2015年4月 王子ネピア株式会社取締役 同センター長 2020年3月 王子ネピア株式会社取締役 同センター長退任 2021年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 3	-
常勤監査役	植木 敏彦	1946年11月16日生	1969年3月 当社入社 2002年5月 当社製造管理部製造管理課長 2004年3月 当社製造管理部次長 2006年7月 当社内部監査局長 2007年3月 当社製品開発部部長代理 2007年6月 当社取締役製品開発部長 2012年6月 当社常勤監査役 (現)	(注) 4	2
常勤監査役	佐藤 一也	1956年7月2日生	1979年4月 当社入社 1997年3月 当社第一営業部営業二課長 2000年5月 エチゴビール株式会社取締役 2001年12月 当社第一営業部食品営業課長 2004年3月 当社西日本営業部次長兼量販二課長兼地域営業二課長 2005年2月 当社企画部部長代理 2006年7月 当社直販営業部部長代理 2008年2月 株式会社B F E G代表取締役社長 2011年10月 当社広域営業部部長代理 2014年5月 当社広域営業部長 2019年4月 当社開発開拓本部部長 2019年6月 当社常勤監査役 (現)	(注) 5	3
社外監査役 非常勤	川上 悦男	1946年11月9日生	1973年7月 関東信越国税局事務官 1999年7月 伊勢崎税務署長 2005年7月 宇都宮税務署長 2006年9月 川上悦男税理士事務所開業 (現) 2012年6月 当社社外監査役 (現)	(注) 4	2
社外監査役 非常勤	宮本 照雄	1947年3月12日生	1969年4月 東京電気 (現東芝テック) 株式会社入社 1997年2月 同社総務部グループ企画担当部長兼同グループ国際関係担当部長 1999年6月 同社総務部次長兼同グループ法務担当部長 2002年6月 同社常勤監査役 2008年6月 同社常勤監査役退任 2009年10月 社団法人日本監査役協会常務理事事務局長代理 2010年10月 同協会代表専務理事事務局長 2014年11月 公益社団法人日本監査役協会代表専務理事事務局長他各委員退任 2015年6月 コスモエネルギーホールディングス株式会社取締役監査等委員 2019年6月 コスモエネルギーホールディングス株式会社取締役監査等委員退任 2019年6月 当社社外監査役 (現)	(注) 5	-
計					1,202

- (注) 1. 社外取締役 河端和雄、佐々木広介、尾関幸美、森邦雄、櫻井孝男および上杉奈保美の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外監査役 川上悦男および宮本照雄の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会選任後最初に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化および監督機能の強化ならびに業務執行責任の明確化を図ることを目的として、2020年6月26日開催の取締役会において執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、統合企画部長 浅野和男、国際営業部長 大竹一弘、品質保証部長 吉川実、人事企画部長 横田昇、設備開発管理部長 諸橋文弘、第二製品開発部長兼第三製品開発部長 坂井裕次、エリア営業部長 井手規秀、総務推進部長 中野隆、業務直販営業部長 寶島哲央、飲食品冷菓営業部長 川上深、製造管理部長 小林修、業務推進管理部長 稲田浩、広域営業部長 岩田浩平、第一製品開発部長 新飯田一明、デジタル推進部長 吉田匡慶、先端研究所長 室橋直人で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
島宗 隆一	1955年8月16日生	1978年4月 関東信越国税局入職 2009年7月 小千谷税務署長 2015年7月 関東信越国税局調査査察部長 2016年7月 関東信越国税局退職 2016年9月 島宗隆一税理士事務所開業 2017年10月 税理士法人齋藤・島宗会計代表社員税理士(現)	—

- (注) 1. 島宗隆一氏は、社外監査役候補者の要件を満たしております。
2. 当社は島宗隆一氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の合計額となります。

② 社外役員の状況

当社の取締役は16名で、会社法第2条第15号に定める社外取締役を6名選任しております。監査役は4名で、常勤監査役2名および会社法第2条第16号に定める社外監査役2名であります。社外取締役6名と、社外監査役2名は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

社外取締役河端和雄氏は、長年にわたる総合商社での世界の食糧事情や国際間戦略にも精通した経験や、製油業界3社による経営統合・再編を主導し、設立会社の取締役に就任してから10年間再建に携わってきた経営手腕から、有益なご意見やご指摘をいただくため、社外取締役に就任しております。佐々木広介氏は、一般社団法人健康ビジネス協議会の代表理事会長代行を務めており、当社は同法人と取引関係がありますが、当社の独立性判断基準の要件を満たしております。長年にわたる金融機関での豊富な経験に加え、国内外の経済政策に精通し幅広い見識を有しており、経営全般について有益なご意見やご指摘をいただくため、社外取締役に就任しております。尾関幸美氏は、大学で会社法を教える傍ら、米国に渡り客員研究員としてコーポレート・ガバナンスについて研究し、現在では三井不動産株式会社の社外監査役を務めております。会社法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社が持続的な企業価値、コンプライアンスの向上を目指すにあたり、有益なご意見やご指摘をいただくため、社外取締役に就任しております。森邦雄氏は、公益財団法人環日本海経済研究所副代表理事、新潟県生産性本部会長および一般社団法人新潟県友会理事長を務めておりますが当社はそのいずれとも取引関係がありません。また、株式会社第四北越フィナンシャルグループの社外取締役を務めておりますが、同社と当社は取引関係がありません。当社は同社のグループ会社である株式会社第四北越銀行と取引関係がありますが、当社の独立性判断基準の要件を満たしております。長年にわたる豊富な行政経験と地域行政に精通していることに加え、新潟県生産性本部会長も務めており、当社が地方にありながらグローバル企業に成長し、持続的な企業価値の向上を目指すための知見を有していることから、有益なご意見やご指摘をいただくため、社外取締役に就任しております。櫻井孝男氏は、食品メーカーにて研究職・海外営業・事業統括の経験の後、会社経営に携わり電子材料・化粧品・化学品・医薬品製造受託等を担当し、執行役員および複数のグループ関係会社の代表取締役・社外取締役の業務を通じ、食品を含めたグループ全体の経営に関与してきた経歴を有しております。これら豊富な経験と高い見識を当社

の企業価値の向上に活かし、有益なご意見やご指摘をいただくため、社外取締役役に就任しております。上杉奈保美氏は、日用品消費財メーカー（化粧品、日用品）においてマーケティングと商品開発に携わってきました。また、企業におけるダイバーシティの推進役として社員の育児と仕事の両立に関する支援策の普及にも携わってきた経験を有しております。当社の企業価値の向上や企業文化の改革に有益なご意見やご指摘をいただくため、社外取締役役に就任しております。

社外監査役川上悦男氏は、税理士であり、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値の向上を目指すため、社外監査役として就任しております。なお、同氏は、当社の株式2,500株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的關係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。宮本照雄氏は、公益社団法人日本監査役協会での要職を歴任され、豊富な監査部門の経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値、コンプライアンスの向上を目指すため、社外監査役として就任しております。

当社と社外取締役および社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、当社における社外取締役および社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）を独立役員として認定基準を明確にすることを目的として、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

「社外役員の独立性判断基準」

以下のa. またはb. に掲げる者に該当しないこと

- a. 現在または最近において、当社グループの主要な取引先または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者に該当する者
- b. 現在または最近において、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）に該当する者

※ 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、直近の事業年度における当社グループの売上高または仕入高が、直近の事業年度における当社グループまたは取引先グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える取引先、当社グループが借入を行っている金融機関グループであって、直前事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、専任のスタッフはおりませんが、その職務を円滑に遂行できるよう、取締役会事務局および総務部門が、必要に応じて事前の資料配布や会議結果の議事録の送付等、取締役相互間の情報共有のための補助的業務を行っております。社外取締役は毎月開催される取締役会への出席等を通して財務諸表等の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。社外監査役については、監査役職務を補助すべく設置されたスタッフが社外監査役の業務を円滑に遂行できるように補助的業務を行っております。社外監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制および監査の方法ならびに国内外のグループ会社などの内部統制状況について、定期的に説明を受けております。また、社外監査役は監査役会および取締役会への出席ならびに会計監査人からの報告を通して、直接または間接に、会計監査および内部監査状況の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会における監査役は総員4名で、内訳は社内常勤の監査役2名と、非常勤の社外監査役2名であります。社内常勤監査役植木敏彦氏は入社以来、主に製造関連、製品開発業務に携わり長年の経験と知見を有しております。社内常勤監査役佐藤一也氏は入社以来、長年にわたる営業所および本社での営業経験から幅広い知見を有しております。社外監査役川上悦男氏は税理士事務所を経営しており企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役宮本照雄氏は、長年にわたる監査部門における豊富な経験や公益社団法人日本監査役協会で要職を歴任し、幅広い見識を有しております。

監査役の監査活動につきましては、監査役監査基準に準じ監査役会において監査方針・監査計画・役割分担の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定、会計監査人の報酬、取締役会の議案等について情報を共有し、各監査役に意見を求め審議を行っております。具体的にはweb会議システムも活用しながら取締役の業務執行監査、重要会議への出席、主な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧などのほか、期中監査として部門監査や社外監査役も含めての主要グループ会社、生産工場、営業所等への監査を実施し監査所見、提言を行っております。また、代表取締役等との定期的で開催した協議会の中で、情報の提供や提言を行いました。

会計監査人とは年次の監査計画および監査方針のすり合わせや、四半期・期末の決算毎に会計監査指摘事項・会計監査報告等について協議を実施しております。加えて、監査上の主要な検討事項について協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

当事業年度における個々の監査役の監査役会出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数(回)	出席率(%)
植木 敏彦	11	100
佐藤 一也	11	100
川上 悦男	11	100
宮本 照雄	11	100

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄として3名からなる内部監査局を設置し、定期的を実施する内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、当社グループの業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、さらには制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか調査・確認することにより、財産の保全ならびに経営効率の向上に努めております。また、内部監査の結果を代表取締役社長や関係取締役、さらには監査役会へ報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

金子 勝彦(継続監査期間 5会計期間)

丸田 力也(継続監査期間 2会計期間)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持ち、監査体制が整備されていること、監査範囲および監査スケジュール等具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることから、適任と判断しております。

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準第32条に基づき、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は太陽有限責任監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度、過年度の当社への実績等を評価したうえで、監査法人の監査活動内容を監査役会で制定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、適切性・妥当性を評価した結果、品質管理水準において、それらを十分に満たしていると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しており、それに基づき報酬を支払っております。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である、「収益認識に関する会計基準」対応のアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	34	0	34	0
連結子会社	—	—	—	—
計	34	0	34	0

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に対する報酬（a. を除く）

連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織との間で監査契約を締結しており、それに基づき報酬を支払っております。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して、非監査業務である、会計・税務等に関する助言・指導等の業務を委託し対価を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3	2	3	2
計	3	2	3	2

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特段定めておりませんが、監査公認会計士等の独立性を損わないことを前提に、監査公認会計士等からの見積額に対して、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案して、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は社内関係部署や会計監査人から必要資料の入手や説明を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を勘案し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を「役員報酬規程」として決議しており、取締役の報酬等については、株主総会の決議による報酬総額の限度内において会社業績、経済情勢等を考慮し、「役員報酬規程」に定める方針及び支給基準に基づいて取締役会において決定するものとしております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該「役員報酬規程」と整合していることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役4名の報酬について、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、取締役の報酬限度額は年額240百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内、また、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

役員報酬規程の内容の概要については以下のとおりです。

a. 報酬等に関する方針

- ・経営の透明性・公正性、報酬の妥当性を確保し、企業価値向上と持続的な成長を通じて、経営意識を高めるものであること。
- ・株主総会で承認された報酬総枠の中で、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較して、バランスに配慮したものであること。
- ・取締役の報酬については、本規程に基づき報酬等に関する方針及び内容について取締役会において決定する。なお、取締役会が取締役社長に決定を一任したときは、本規程に定める基準に基づき取締役社長がこれを決定する。

b. 常勤取締役の報酬支給基準

- ・常勤取締役の報酬は従業員給与の最高額を基準とし、その役職位に応じて倍率範囲を定め、基準に乗じて算出する。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役会において、代表取締役社長吉田康氏に対し各取締役の報酬の額の決定を一任いたしました。一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	122	112	—	10	—	15
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	—	—	—	2
社外役員	47	45	—	2	—	8

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
57	10	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、短期的な利益獲得目的や、運用による中長期的な利益獲得を目的とした株式投資を純投資目的とし、株主としての権利獲得、提携または協力関係の構築、および株式の相互持合い等を通して会社の中長期的経営に貢献する事を目的とした株式投資を純投資目的以外の株式投資としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築・強化等の観点および当社の企業価値向上に資すると判断する場合、当該取引先等の株式を取得し保有することができるものとしております。保有の適否については、担当取締役が毎期末、銘柄ごとに当社の成長への必要性、便益や資本コストに見合っているかの精査を行い、取締役会に報告し検討しております。また、取引先において重大な法令違反、定款違反、不正の発覚等、継続保有に疑義が生じた場合は、その都度売却を検討するものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	82
非上場株式以外の株式	31	1,666

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	369	持株会による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	72

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	133,889	133,750	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無		
	441	320				
(株)第四北越フィナンシャルグループ	162,400	162,400	取引関係の維持・強化、財務活動の円滑化	無		
	423	383				

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	49,191	49,063	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	219	175		
モロゾフ(株)	34,600	34,600	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	有
	201	179		
(株)大光銀行	48,100	48,100	取引関係の維持・強化、財務活動の円滑化	有
	72	69		
(株)ファミリーマート	—	30,909	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、T O B 応募による減少	無
	—	59		
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)	65,100	65,100	事業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	60	31		
(株)A D E K A	20,893	19,874	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	有
	45	26		
(株)ライフコーポレーション	11,186	10,924	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	37	32		
レオン自動機(株)	24,000	24,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	28	28		
(株)オークワ	16,106	15,046	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	19	26		
(株)関西スーパーマーケット	13,965	13,676	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	15	13		
ミニストップ(株)	8,814	8,609	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	12	12		
(株)マルイチ産商	9,674	9,529	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	10	8		
(株)平和堂	4,407	4,233	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	9	8		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	8,160	8,160	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	9	7		
木徳神糧(株)	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	7	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマナカ	8,100	8,100	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	5	4		
(株)ローソン	1,000	1,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	5	5		
アルビス(株)	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	4	4		
(株)リテールパートナーズ	3,400	3,400	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	4	2		
三菱食品(株)	1,500	1,500	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	4	4		
(株)ポプラ	12,800	12,270	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	4	5		
(株)植木組	2,800	1,400	事業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、株式分割による増加	有
	4	3		
(株)フジ	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	4	3		
セントラルフォレストグループ(株)	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	3	3		
(株)マルヨシセンター	500	500	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	1	1		
(株)いなげや	1,000	1,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	1	1		
(株)新潟放送	1,200	1,200	安定的な取引関係の強化、TVCM放映等協力関係	有
	1	1		
伊藤忠食品(株)	200	200	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	1	0		
キーコーヒー(株)	500	500	安定的な取引関係の強化・安定的な仕入の確保	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ヤマザワ	600	600	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係	無
	1	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、2021年3月末時点で保有する銘柄ごとに当社の成長への必要性、便益や資本コストに見合っているかの検証を行い、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有している事を、担当取締役より取締役会で報告し承認されております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	23	609	28	600

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	16	129	11

(注) 非上場株式以外の株式の「評価損益の合計額」11百万円には、当事業年度の減損処理額△1百万円が含まれております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,141	14,794
受取手形及び売掛金	13,066	12,987
有価証券	118	1
商品及び製品	4,599	3,919
仕掛品	555	518
原材料及び貯蔵品	2,796	3,016
その他	744	448
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	35,018	35,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,374	34,310
減価償却累計額	△17,009	△18,014
建物及び構築物（純額）	15,365	16,295
機械装置及び運搬具	52,646	54,791
減価償却累計額	△41,569	△43,646
機械装置及び運搬具（純額）	11,076	11,144
工具、器具及び備品	4,407	4,567
減価償却累計額	△3,986	△4,152
工具、器具及び備品（純額）	421	414
土地	6,766	6,766
リース資産	1,240	1,468
減価償却累計額	△648	△630
リース資産（純額）	591	838
建設仮勘定	1,845	500
有形固定資産合計	36,066	35,959
無形固定資産		
ソフトウェア	335	346
のれん	1,091	977
その他	61	61
無形固定資産合計	1,488	1,385
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,616	※1 2,920
繰延税金資産	2,509	2,508
その他	350	414
投資その他の資産合計	5,476	5,844
固定資産合計	43,031	43,189
資産合計	78,050	78,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,744	10,117
1年内返済予定の長期借入金	200	200
1年内償還予定の社債	100	—
リース債務	248	278
未払金	3,435	1,961
未払費用	5,655	5,643
未払法人税等	944	1,042
賞与引当金	1,182	1,214
返品引当金	36	24
その他	707	547
流動負債合計	23,254	21,030
固定負債		
社債	—	100
長期借入金	250	150
リース債務	392	637
繰延税金負債	504	504
役員退職慰労引当金	237	247
退職給付に係る負債	5,731	5,627
負ののれん	16	14
固定負債合計	7,131	7,280
負債合計	30,385	28,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,036	1,036
資本剰余金	6,790	6,790
利益剰余金	41,140	43,743
自己株式	△941	△941
株主資本合計	48,025	50,628
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50	373
為替換算調整勘定	△314	△341
退職給付に係る調整累計額	△97	△99
その他の包括利益累計額合計	△360	△66
純資産合計	47,664	50,561
負債純資産合計	78,050	78,872

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	117,551	118,443
売上原価	※2 69,011	※2 68,156
売上総利益	48,540	50,286
販売費及び一般管理費	※1,※2 45,620	※1,※2 46,107
営業利益	2,919	4,179
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	62	60
助成金収入	37	189
為替差益	—	212
負ののれん償却額	1	1
その他	79	79
営業外収益合計	185	548
営業外費用		
支払利息	8	5
減価償却費	18	29
為替差損	153	—
その他	25	16
営業外費用合計	205	51
経常利益	2,899	4,676
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 0
投資有価証券売却益	0	165
特別利益合計	3	165
特別損失		
固定資産処分損	※4 82	※4 17
減損損失	※5 0	※5 408
災害による損失	26	—
その他	60	39
特別損失合計	168	465
税金等調整前当期純利益	2,733	4,377
法人税、住民税及び事業税	909	1,332
法人税等調整額	△51	△122
法人税等合計	858	1,210
当期純利益	1,875	3,167
親会社株主に帰属する当期純利益	1,875	3,167

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,875	3,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△241	322
為替換算調整勘定	84	△26
退職給付に係る調整額	164	△1
その他の包括利益合計	※ 7	※ 294
包括利益	1,883	3,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,883	3,461
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,036	6,790	39,792	△941	46,678
当期変動額					
剰余金の配当			△528		△528
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,875		1,875
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,347	－	1,347
当期末残高	1,036	6,790	41,140	△941	48,025

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	292	△398	△261	△368	46,310
当期変動額					
剰余金の配当					△528
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,875
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△241	84	164	7	7
当期変動額合計	△241	84	164	7	1,354
当期末残高	50	△314	△97	△360	47,664

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,036	6,790	41,140	△941	48,025
当期変動額					
剰余金の配当			△564		△564
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,167		3,167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,602	－	2,602
当期末残高	1,036	6,790	43,743	△941	50,628

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	50	△314	△97	△360	47,664
当期変動額					
剰余金の配当					△564
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	322	△26	△1	294	294
当期変動額合計	322	△26	△1	294	2,897
当期末残高	373	△341	△99	△66	50,561

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,733	4,377
減価償却費	4,333	4,490
のれん償却額	114	114
受取利息及び受取配当金	△67	△64
負ののれん償却額	△1	△1
支払利息	8	5
為替差損益 (△は益)	125	△196
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△165
固定資産処分損益 (△は益)	78	17
減損損失	0	408
投資有価証券評価損益 (△は益)	58	38
売上債権の増減額 (△は増加)	989	79
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,349	498
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,344	△630
未払費用の増減額 (△は減少)	△215	△17
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	31	△106
その他	△1,217	239
小計	4,276	9,098
利息及び配当金の受取額	67	64
利息の支払額	△8	△5
法人税等の支払額	△945	△1,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,389	8,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,257	△5,767
投資有価証券の取得による支出	△213	△39
投資有価証券の売却による収入	2	322
関係会社株式の取得による支出	—	△20
その他	△137	△131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,605	△5,635
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,500	—
長期借入れによる収入	—	100
長期借入金の返済による支出	△250	△200
社債の発行による収入	—	99
社債の償還による支出	—	△100
リース債務の返済による支出	△222	△264
配当金の支払額	△528	△566
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,500	△932
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38	31
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,755	1,518
現金及び現金同等物の期首残高	18,015	13,260
現金及び現金同等物の期末残高	※ 13,260	※ 14,778

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち波路夢（長興）食品有限公司及び波路夢（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3～60年

機械装置及び運搬具…2～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ③ 返品引当金
返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - ④ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間
のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）については、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した有形固定資産の金額

種類	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	16,295百万円
機械装置及び運搬具	11,144
工具、器具及び備品	414
土地	6,766
リース資産	838
建設仮勘定	500
合計	35,959

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社が保有する有形固定資産について、現状の経営環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの総額を見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値を回収可能価額として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、将来キャッシュ・フローに使用される前提は、各商品部門における事業計画にもとづいております。しかしながら、これらの見積り及び当該見積りに用いられた仮定は不確実性を伴うものであるため、予測不能な前提条件の変化などにより事業計画が実際の結果と異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた37百万円は、「助成金収入」37百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」および「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた22百万円は、「その他」として、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた58百万円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	101百万円	84百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	7,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	26,766百万円	27,220百万円
運送費及び保管費	7,435	7,831
広告宣伝費	2,263	2,131
給料手当・賞与	4,561	4,530

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,235百万円	1,196百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
計	3	0

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	61百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	20	13
工具、器具及び備品	0	0
計	82	17

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	新潟県柏崎市	機械装置及び運搬具	0百万円
合計			0

事業用資産については、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

事業計画の変更等により使用見込みがなくなった遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定につきましては、スクラップ評価額から処分に要する費用を差し引いた正味売却価額によっております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産 (冷菓部門)	新潟市西蒲区他	建物及び構築物	122百万円
		機械装置及び運搬具	261
		工具、器具及び備品	1
遊休資産	新潟県柏崎市	機械装置及び運搬具	23
合計			408

事業用資産については、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社が保有する固定資産について、現状の経営環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの見積りを見直した結果、帳簿価額を下回る事業用資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定につきましては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.52%で割り引いて算定しております。

また、事業計画の変更等により使用見込みがなくなった遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定につきましては、スクラップ評価額から処分に要する費用を差し引いた正味売却価額によっております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△343百万円	612百万円
組替調整額	△0	△166
税効果調整前	△343	446
税効果額	102	△123
その他有価証券評価差額金	△241	322
為替換算調整勘定：		
当期発生額	84	△26
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	87	△88
組替調整額	149	85
税効果調整前	237	△2
税効果額	△73	0
退職給付に係る調整額	164	△1
その他の包括利益合計	7	294

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	27,700,000株	一株	一株	27,700,000株
合計	27,700,000株	一株	一株	27,700,000株
自己株式				
普通株式	3,675,613株	一株	一株	3,675,613株
合計	3,675,613株	一株	一株	3,675,613株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	264百万円	11円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	264百万円	11円00銭	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	288百万円	利益剰余金	12円00銭 (注)	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 創立95周年記念配当1円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	27,700,000株	—株	—株	27,700,000株
合計	27,700,000株	—株	—株	27,700,000株
自己株式				
普通株式	3,675,613株	—株	—株	3,675,613株
合計	3,675,613株	—株	—株	3,675,613株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	288百万円	12円00銭 (注)	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	276百万円	11円50銭	2020年9月30日	2020年12月9日

(注) 創立95周年記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	300百万円	利益剰余金	12円50銭	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	13,141百万円	14,794百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△18
有価証券勘定	118	1
現金及び現金同等物	13,260	14,778

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

菓子製造設備等（機械装置及び運搬具）及び自動販売機等（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	29	27
1年超	76	54
合計	105	81

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び貸付金について、各営業部及び財務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社等からの報告に基づき、財務管理部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、当期において、当社の持続的成長に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するためにコミットメントライン設定契約を締結し、財務基盤の一段の強化に取り組みました。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,141	13,141	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*）	13,066 △4		
	13,062	13,062	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,547	2,547	—
資産計	28,752	28,752	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,744	10,744	—
(2) 未払金	3,435	3,435	—
(3) 未払法人税等	944	944	—
(4) 社債	100	99	△0
(5) 長期借入金	450	448	△1
負債計	15,674	15,672	△1

（*）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,794	14,794	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*）	12,987 △4		
	12,983	12,983	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,754	2,754	—
資産計	30,533	30,533	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,117	10,117	—
(2) 未払金	1,961	1,961	—
(3) 未払法人税等	1,042	1,042	—
(4) 社債	100	99	△0
(5) 長期借入金	350	350	0
負債計	13,570	13,571	0

（*）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	101	84
非上場株式等	85	83

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,141	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,066	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
① 国債・地方債	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	26,208	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,794	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,987	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
① 国債・地方債	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	27,782	—	—	—

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 社債	100	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	200	200	50	—	—	—
合計	300	200	50	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 社債	—	100	—	—	—	—
(2) 長期借入金	200	60	10	10	10	56
合計	200	160	10	10	10	56

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,083	597	485
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,083	597	485
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	985	1,347	△361
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	471	506	△34
小計	1,457	1,853	△396
合計	2,540	2,451	89

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額85百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,412	709	703
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	344	295	48
小計	1,757	1,005	752
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	905	1,118	△213
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	88	90	△2
小計	993	1,209	△216
合計	2,750	2,214	535

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額83百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	0	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	0	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	322	165	0
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	322	165	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,937百万円	5,731百万円
勤務費用	391	398
利息費用	7	10
数理計算上の差異の発生額	△87	88
退職給付の支払額	△517	△601
退職給付債務の期末残高	5,731	5,627

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,731百万円	5,627百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,731	5,627
退職給付に係る負債	5,731	5,627
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,731	5,627

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	391百万円	398百万円
利息費用	7	10
数理計算上の差異の費用処理額	127	85
過去勤務費用の費用処理額	22	—
確定給付制度に係る退職給付費用	549	495

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	22百万円	—百万円
数理計算上の差異	215	△2
合計	237	△2

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	一百万円	一百万円
未認識数理計算上の差異	△140	△143
合計	△140	△143

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.18%	0.29%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要支給額は、前連結会計年度307百万円、当連結会計年度327百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産未実現利益	3百万円	4百万円
未払販売促進費否認額	178	186
貸倒引当金限度超過額	1	1
賞与引当金限度超過額	361	371
返品引当金限度超過額	11	7
投資有価証券評価損	160	167
役員退職慰労引当金限度超過額	72	75
退職給付に係る負債限度超過額	1,772	1,741
繰越欠損金（注）2	382	247
その他	370	469
繰延税金資産小計	3,314	3,272
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△382	△247
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△393	△363
評価性引当額小計（注）1	△775	△611
繰延税金資産合計	2,538	2,661
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△28	△152
評価差額	△504	△504
繰延税金負債合計	△532	△656
繰延税金資産の純額	2,005	2,004

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越 欠損金（※2）	161	97	11	70	32	8	382
評価性引当額	△161	△97	△11	△70	△32	△8	△382
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※2）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越 欠損金（※2）	98	11	71	33	—	33	247
評価性引当額	△98	△11	△71	△33	—	△33	△247
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※2）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
子会社欠損金等の税効果未認識額純増減	1.5	0.6
法人税額の特別控除額	△3.2	△4.2
子会社との税率差異	0.1	△0.1
住民税均等割	2.3	1.4
のれん償却額	1.3	0.8
その他	△1.4	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	27.6

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子及び飲料食品等の食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	菓子	飲料・食品・その他	合計
外部顧客への売上高	112,271	5,280	117,551

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	21,262	食料品の製造・販売
コンフェックス株式会社	12,461	食料品の製造・販売

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	菓子	飲料・食品・その他	合計
外部顧客への売上高	113,644	4,799	118,443

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	22,659	食料品の製造・販売
コンフェックス株式会社	14,952	食料品の製造・販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子及び飲料食品等の食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子及び飲料食品等の食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,984円02銭	2,104円61銭
1株当たり当期純利益	78円08銭	131円84銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,875	3,167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,875	3,167
期中平均株式数(千株)	24,024	24,024

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債	2018年7月31日	100	—	0.25	無担保	2020年7月31日
提出会社	第2回無担保社債	2020年8月31日	—	100	0.20	無担保	2022年8月31日
合計	—	—	100	100	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	100	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	200	200	0.06	—
1年内返済予定のリース債務	248	278	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	250	150	0.61	2030年6月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	392	637	—	2028年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,090	1,265	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60	10	10	10
リース債務	213	155	102	66

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,878	53,085	86,564	118,443
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	933	877	3,008	4,377
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	590	558	2,082	3,167
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	24.58	23.27	86.68	131.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	24.58	△1.32	63.41	45.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,282	13,656
受取手形	80	78
売掛金	12,750	12,746
有価証券	118	1
商品及び製品	4,144	3,491
仕掛品	484	456
原材料及び貯蔵品	2,398	2,601
前払費用	123	146
短期貸付金	1,364	1,497
未収入金	999	564
その他	46	76
貸倒引当金	△1,213	△1,341
流動資産合計	33,578	33,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,048	30,857
減価償却累計額	△14,596	△15,487
建物(純額)	14,452	15,369
構築物	2,936	3,032
減価償却累計額	△2,045	△2,128
構築物(純額)	891	904
機械及び装置	51,564	53,321
減価償却累計額	△40,650	△42,322
機械及び装置(純額)	10,913	10,999
車両運搬具	190	196
減価償却累計額	△171	△177
車両運搬具(純額)	19	19
工具、器具及び備品	3,567	3,701
減価償却累計額	△3,198	△3,341
工具、器具及び備品(純額)	369	359
土地	6,747	6,747
リース資産	1,174	1,391
減価償却累計額	△617	△594
リース資産(純額)	556	797
建設仮勘定	1,844	500
有形固定資産合計	35,794	35,697
無形固定資産		
のれん	988	884
ソフトウェア	335	346
その他	60	60
無形固定資産合計	1,384	1,291

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,481	2,792
関係会社株式	998	981
出資金	2	2
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	2,452	2,393
長期前払費用	3	87
繰延税金資産	2,192	2,178
その他	300	287
貸倒引当金	△2,215	△2,116
投資その他の資産合計	6,216	6,607
固定資産合計	43,395	43,595
資産合計	76,974	77,570

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,305	1,220
買掛金	8,823	8,460
短期借入金	1,395	1,597
1年内返済予定の長期借入金	200	200
1年内償還予定の社債	100	—
リース債務	236	264
未払金	3,248	1,746
未払費用	5,356	5,363
未払法人税等	893	945
預り金	487	461
賞与引当金	1,043	1,072
返品引当金	36	24
その他	159	1
流動負債合計	23,286	21,359
固定負債		
社債	—	100
長期借入金	250	50
リース債務	366	606
退職給付引当金	4,969	4,829
役員退職慰労引当金	237	247
負ののれん	16	14
固定負債合計	5,838	5,848
負債合計	29,125	27,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,036	1,036
資本剰余金		
資本準備金	52	52
その他資本剰余金	10,012	10,012
資本剰余金合計	10,064	10,064
利益剰余金		
利益準備金	259	259
その他利益剰余金		
別途積立金	25,030	25,030
繰越利益剰余金	12,930	15,129
利益剰余金合計	38,219	40,418
自己株式	△1,538	△1,538
株主資本合計	47,782	49,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	381
評価・換算差額等合計	66	381
純資産合計	47,848	50,363
負債純資産合計	76,974	77,570

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	113,670	115,607
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	3,079	3,944
当期商品仕入高	10,408	10,133
当期製品製造原価	57,368	56,359
合計	70,857	70,437
他勘定振替高	※2 338	※2 424
商品及び製品期末たな卸高	3,972	3,354
たな卸資産廃棄損及び評価損	27	23
小計	66,573	66,682
返品引当金繰入額	36	24
返品引当金戻入額	47	36
売上原価合計	66,562	66,671
売上総利益	47,107	48,935
販売費及び一般管理費		
販売促進費	26,512	26,979
運送費及び保管費	7,213	7,625
広告宣伝費	2,260	2,127
給料及び手当	3,421	3,395
賞与引当金繰入額	271	283
退職給付費用	186	167
減価償却費	613	590
のれん償却額	104	104
その他	3,892	3,786
販売費及び一般管理費合計	44,476	45,060
営業利益	2,631	3,875
営業外収益		
受取利息	15	21
受取配当金	60	58
受取賃貸料	※1 514	※1 518
助成金収入	26	112
貸倒引当金戻入額	177	—
為替差益	—	64
負ののれん償却額	1	1
その他	74	79
営業外収益合計	870	856
営業外費用		
支払利息	18	17
貸貸収入原価	485	488
貸倒引当金繰入額	—	29
為替差損	68	—
その他	34	37
営業外費用合計	606	573
経常利益	2,895	4,159

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 -
投資有価証券売却益	0	165
特別利益合計	3	165
特別損失		
固定資産処分損	※4 81	※4 17
減損損失	0	408
災害による損失	16	-
その他	60	39
特別損失合計	158	465
税引前当期純利益	2,740	3,859
法人税、住民税及び事業税	843	1,205
法人税等調整額	△40	△109
法人税等合計	802	1,095
当期純利益	1,937	2,764

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)		当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※	33,994	59.2	33,183	58.9
II 労務費		15,985	27.8	15,612	27.7
III 経費		7,480	13.0	7,497	13.3
当期総製造費用		57,460	100.0	56,292	100.0
期首半製品・仕掛品たな卸高		592		683	
合計		58,052		56,976	
期末半製品・仕掛品たな卸高		683		616	
当期製品製造原価	57,368	56,359			

原価計算方法

総合原価計算による実際原価計算を採用しております。

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
減価償却費 (百万円)	3,212	3,342

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	11,521	36,810	△1,538	46,373
当期変動額										
剰余金の配当							△528	△528		△528
当期純利益							1,937	1,937		1,937
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,408	1,408	—	1,408
当期末残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	12,930	38,219	△1,538	47,782

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	295	295	46,669
当期変動額			
剰余金の配当			△528
当期純利益			1,937
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△229	△229	△229
当期変動額合計	△229	△229	1,179
当期末残高	66	66	47,848

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	12,930	38,219	△1,538	47,782
当期変動額										
剰余金の配当							△564	△564		△564
当期純利益							2,764	2,764		2,764
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,199	2,199	—	2,199
当期末残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	15,129	40,418	△1,538	49,982

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	66	66	47,848
当期変動額			
剰余金の配当			△564
当期純利益			2,764
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	315	315	315
当期変動額合計	315	315	2,514
当期末残高	381	381	50,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3～47年

機械及び装置…………… 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当期負担額を計上しております。

(3) 返品引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間
のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した有形固定資産の金額

種類	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	15,369百万円
構築物	904
機械及び装置	10,999
車両運搬具	19
工具、器具及び備品	359
土地	6,747
リース資産	797
建設仮勘定	500
合計	35,697

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する有形固定資産について、現状の経営環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの総額を見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値を回収可能価額として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、将来キャッシュ・フローに使用される前提は、各商品部門における事業計画にもとづいております。しかしながら、これらの見積り及び当該見積りに用いられた仮定は不確実性を伴うものであるため、予測不能な前提条件の変化などにより事業計画が実際の結果と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた26百万円は、「助成金収入」26百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」および「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた12百万円は、「その他」として、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた58百万円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	7,000

(損益計算書関係)

- ※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取賃貸料	499百万円	502百万円

- ※2 他勘定振替高は、見本進呈等に使用した金額であります。

- ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	3百万円	—百万円
計	3	—

- ※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	61百万円	3百万円
構築物	0	—
機械及び装置	20	13
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	81	17

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式981百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式998百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸付金貸倒償却否認額	457百万円	457百万円
未払販売促進費否認額	178	186
貸倒引当金限度超過額	1,045	1,054
賞与引当金限度超過額	318	327
返品引当金限度超過額	11	7
退職給付引当金限度超過額	1,515	1,472
役員退職慰労引当金限度超過額	72	75
関係会社出資金評価損否認額	1,397	1,397
その他	356	503
繰延税金資産小計	5,352	5,483
評価性引当額	△3,101	△3,122
繰延税金資産合計	2,251	2,361
繰延税金負債		
土地評価差額	△30	△30
その他有価証券評価差額金	△28	△152
繰延税金負債合計	△59	△182
繰延税金資産の純額	2,192	2,178

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,048	1,980	171 (122)	30,857	15,487	※ 937	15,369
構築物	2,936	96	—	3,032	2,128	※ 82	904
機械及び装置	51,564	3,180	1,423 (285)	53,321	42,322	※ 2,789	10,999
車両運搬具	190	12	6	196	177	13	19
工具、器具及び備品	3,567	214	80 (1)	3,701	3,341	222	359
土地	6,747	—	—	6,747	—	—	6,747
リース資産	1,174	471	254	1,391	594	230	797
建設仮勘定	1,844	4,371	5,715	500	—	—	500
有形固定資産計	97,074	10,326	7,652 (408)	99,748	64,051	4,276	35,697
無形固定資産							
のれん	2,081	—	—	2,081	1,196	104	884
ソフトウェア	623	137	—	761	414	126	346
その他	60	—	—	60	—	—	60
無形固定資産計	2,765	137	—	2,903	1,611	230	1,291
長期前払費用	18	93	10	100	13	8	87

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	上越工場	1,192百万円	新発田工場	423百万円
機械及び装置	新発田工場	1,726百万円	柏崎工場	408百万円
	村上工場	277百万円		
建設仮勘定	新発田工場	1,441百万円	上越工場	900百万円
	柏崎工場	606百万円	賃貸用設備	382百万円
	新潟南工場	334百万円	村上工場	312百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 除却 1,137百万円 減損 285百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. ※のうち、440百万円は損益計算書上、営業外費用の「賃貸収入原価」に、29百万円は損益計算書上、営業外費用の「その他」に含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,428	100	—	70	3,458
賞与引当金	1,043	1,072	1,043	—	1,072
返品引当金	36	24	36	—	24
役員退職慰労引当金	237	22	13	—	247

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」に記載されている金額は、一般債権の洗替1百万円、個別引当債権の見直しによる戻入68百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれに係る消費税等の合計額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および新潟日報に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 (ホームページアドレス https://www.bourbon.co.jp/)
株主に対する特典	9月30日現在、当社株式100株（1単元）以上を保有し、かつ半年以上前から継続保有の株主（3月31日現在株主）様に対し、年1回、当社グループ製品詰め合わせ等を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利およびその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第144期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第145期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第145期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出

（第145期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社ブルボン
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブルボンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブルボン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

冷菓部門における有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を35,959百万円計上しており、【注記事項】（連結損益計算書関係）※5減損損失に記載のとおり、当連結会計年度において、冷菓部門における有形固定資産について減損損失を385百万円計上している。</p> <p>会社は、新商品開発のための設備投資を継続的に行い、有形固定資産として計上しているが、消費者ニーズの変化や、競合他社による強力な新商品の投入といった経営環境の変化によって、設備投資額の回収が見込めなくなる場合があることから、商品部門単位での利益管理を実施している。</p> <p>そのため、会社は、商品部門ごとに資産のグルーピングを行い、減損の兆候を把握した場合には、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、有形固定資産の帳簿価額を上回るかどうかを検討している。</p> <p>そして、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値を回収可能価額として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識と測定に利用する将来キャッシュ・フローは、各商品部門の事業計画を基礎として見積もられるが、冷菓部門の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定は、販売価格や商品構成といった販売戦略の見直しによる売上高の成長と、生産方法の見直しによる製造原価の低減である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いられた仮定は、経営環境の変化による不確実性を伴い、経営者による主観的な判断が介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、冷菓部門における有形固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定に関連する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された冷菓部門の事業計画との整合性を検証した。また、過年度における事業計画とその実績を比較し、当期末における将来キャッシュ・フローの見積り方法への影響を評価した。 販売価格の見直しによって予想される販売数量の変化について、利用可能な外部データや過去における類似商品との比較検討を行った。 商品構成の見直しの前提となっている新商品の投入に関する実行可能性を評価するために、開発企画書を閲覧した。 新商品によって期待される売上高については、主要な指標である販売数量について経営者と議論するとともに、過去における類似商品や同業他社の商品との比較検討を行った。 製造原価の低減に関する実行可能性を評価するために、製造企画書を閲覧するとともに、製造企画書に記載された主要な製造原価の水準について、利用可能な外部データとの比較検討を行った。 経営者が販売戦略を見直す際に実施した経営環境の分析結果について、利用可能な外部データとの比較を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブルボンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブルボンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社ブルボン
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子勝彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸田力也 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブルボンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブルボンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

冷蔵部門における有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(冷蔵部門における有形固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

確認書

第145期

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

株式会社 **ブルボン**

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
電話 0257 (23) 2333 (代表)

法人No. E00380

目次

頁

表紙

1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項	1
2 特記事項	1

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田 康及び最高財務責任者 代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治は、当社の第145期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

内部統制報告書

第145期

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

株式会社 **ブルボン**

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

電話 0257 (23) 2333 (代表)

法人No. E00380

目次

頁

表紙

1	財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項	1
2	評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項	1
3	評価結果に関する事項	1
4	付記事項	1
5	特記事項	1

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 吉田 康及び最高財務責任者 代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治は、当社グループ（当社及び連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価における評価手続については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、その業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

本評価における財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおいて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性（金額的及び質的側面を考慮）の観点から必要な範囲を決定しております。具体的には、全社的な内部統制の評価範囲として、影響の重要性が高い、当社及び連結子会社1社を対象といたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社4社は評価範囲に含めておりません。

次に業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、重要な事業拠点の選定にあたり、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、当社グループ内で2/3以上の構成比を確保する当社及び連結子会社1社を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。